

SHIROYAMA KAMIISHIWARA 園のしおり



2024年度

社会福祉法人 稲城青葉会

城山保育園上石原

入園を希望された保護者の皆様 進級される保護者の皆様

稲城青葉会は、稲城市にある法人です。城山保育園上石原は、調布の上石原の地に法人の3園目として開園しました。ゆったりとした上石原の街並みに溶け込むような外観に、体験保育に基づいた遊び場のあるハウスが並んだ楽しい園舎です。通りに面したお部屋のテラスから子どもたちの様子を感じることができます。

子どもたちが過ごす保育園は、遊びの場であり、学びの場であり、生活の場です。遊び・学び・生活、様々な体験を通して、人としての基本を身につけることは、何より大切なことではないでしょうか。木のぬくもりのある明るい園舎で、子どもたちがのびのびと、多様な体験を通して成長できるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、園舎の横には、凸凹山児童公園があり、自然探索ができるような緑が多い環境です。近隣の環境を活かし、自然と親しむ体験を多く経験させることで豊かな心と身体をはぐくみ、自立を見守っていきたいと思います。保護者の皆様とともに力を合わせて、日に日に成長する子どもたちの明るい未来の基礎づくりができたら幸いです。

園長 城所 理恵

城山保育園園歌

作詞 城所 真人 作曲 松本 隆



1 あそぼいよ あそぼいよ きょうもなかなあそぼいよ

いんぞい はっしー じぶはあしほりほりほりほりほり

わすわすのあそぼいよが あそぼいよ はなれ

つれづれキャッスル

いんやま いんやま あそぼいよ

2 あそぼいよ あそぼいよ すしおなごせとあそぼいよ

みじはてみじはて じいじいじい はりほりほりほり

いんぞちからあそぼいよが あそぼいよ

めはるるキャッスル

いんやま いんやま あそぼいよ

3 あそぼいよ あそぼいよ ちからあそぼいよあそぼいよ

えがいたしつた くろくした ほりほりほりほりほり

オンリーワンとだちあし きぼいのあしたを

さかせるキャッスル

いんやま いんやま あそぼいよ

『城山の保育』と入園に際してご理解いただきたいこと（重要説明事項）

稲城青葉会では、恵まれた自然環境の中で自然と親しむ体験保育を行っています。自然環境の中での体験で子ども達の人格形成の基礎となる生きる力の土台を養っていきたいと考えています。当法人では、下記のようなことを大切に保育を進めて参ります。

自分で考える力を

自然そのものが「遊び道具」になります。「遊びたい」という思いがあれば、子どもはどう使って遊ぶか考えていきます。大人が思いつかない遊びが始まるかもしれません。使い方が決まっていな自然のものだからこそ、自由に考えたり、工夫したりできると思いませんか。発想を膨らますことが生きていくなかで大切な力を育てることにもなります。

自然や命の大切さ

命の大切さを知ることは、生きていく上でとても大切なことです。

生きているからこそ命があり、いつかは終わりを迎えます。

毎日の散歩中に見る花があるとします。

「芽が出てきたね」「綺麗な花が咲いたね」と話していても冬を迎えるころには、花は枯れてしまいます。枯れた花を見て、とても悲しく感じる子どももいるかもしれません。

「命には限りがある」ということを知ることで、感情性が豊かな子どもになるともいわれています。「今この瞬間を大切にしないと、二度と同じ瞬間はやってこない」ということを、自然の中ではたくさん実感することができます。「生きているとは、どういうことか」ということも自然と感ずることができるのではないのでしょうか。

自然の中で遊んで健康に

自然の中で遊ぶときは、走り回ったり、木登りをしたりと、いつも以上に体を思い切り動かします。知らないうちに、子どもの基本的な身体能力を使います。自然の中だからこそ失敗を恐れることなくチャレンジすることもできます。五感をフルに働かせる遊びは健康そのものともいえます。

子どもが主役・大人は見守る

子どもの成長に欠かせないことが「遊ぶこと」です。毎日の遊びのなかで、さまざまな経験ができます。大人が遊びを教えるのもよいのですが、子ども自身が「身近にあるものを使ってどう遊ぶか」や「どういうルールで遊ぶか」など考えることが大切です。

自然の中で遊ぶときには危険が伴うこともあります。

子どもは遊ぶことに夢中になってしまいがちです。しかし何でもかんでも

「危ないよ」「ダメだよ」と注意するのではなく、大きな怪我をしそうなときなど、

大人の助けが必要なときに、しっかり手を差し伸べてあげられるように見守るといいのではないのでしょうか。

子どもが大きくなった時に大きな怪我につながらないようにするには、沢山の遊びや経験の中で転んだり擦り傷を作りながら、自分で危険を察知し回避する（リスクをコントロールする）力を身に付けていくことが大切です。



緊急時の連絡について

突然の災害や休園などの場合、『調布市子どもメール』を利用して保護者の方にご連絡いたします。

大切な内容が多いので**必ずメール登録**をお願いいたします。

3月末に一斉解除、4月に新規登録の**毎年度更新**となります。登録方法は、4月のお便りにてお知らせしています。

怪我について

当園は、国の定める基準や法令を遵守し、大きな事故にならないように配慮しています。また、定期的な安全点検や怪我等の対策や配慮を職員で共有し、安全な環境で安心して活動できるように様々な配慮をしていますが、それでも万が一怪我をすることもあります。

保育中や送迎中に怪我をした場合は、応急手当をした後保護者に連絡をし、病院で治療を受けます。

この場合、日本スポーツセンターの給付金か乳児医療証いずれかを利用して受診いたします。

受診の際は、なるべく保護者の方も同伴いただきますようお願いいたします。

その他

子どもの様子や保育園のことで何かご心配・ご不明な点がありましたら、気兼ねなく職員までお知らせください。直接話しづらい場合は、玄関カウンターのご意見箱に入れていただくか、苦情解決窓口を設けていますので、ご相談ください。(P.53参照)

園生活の中では、友達のとの関わりも活発になります。子どもの社会性が育つためには、けんかやトラブルなども大切な経験だということをご理解ください。

このしおりは、お子様が卒園されるまで保管し、必要な時にご利用ください。

目次

| | | | |
|---------------------------------------|----|--|----|
| 挨拶 | 1 | ① 保育時間 | 45 |
| 園歌 | 1 | ② 園からのお知らせ | 46 |
| 『城山の保育』と入園に際して ご理解いただきたいこと（重要説明事項） | 2 | ③ 提出書類について | 47 |
| | | ④ プライバシーを守るために | 48 |
| | | ⑤ プライバシーポリシー | 49 |
| | | ⑥ 連絡帳 | 51 |
| | | ⑦ お支払方法は？ | 52 |
| | | ⑧ このような研修を受けています | 52 |
| | | ⑨ ご意見・ご要望を受け付けています | 53 |
| 1. 施設概要 | | 5. 準備物の案内 | |
| ① 園施設の概略 | 5 | ① 園生活に必要なもの | 54 |
| ② 園舎見取り図 | 7 | ② ピクニック・遠足について | 58 |
| 2. 保育の内容 | | ③ ご用意していただく物のサイズ | 59 |
| ① 保育の理念 | 8 | ④ こんな衣類がおすすめです | 60 |
| ② 保育の目標 | 9 | | |
| 幼児期に育て欲しい姿 | 11 | 6. 防災と安全管理 | |
| ③ 保育の特徴 | 12 | ① 災害発生時における保育園の対策 | 61 |
| ③ 里山の保育 | 13 | ② お子さんを災害から守るために | 63 |
| ④ 保育園の1年 | 14 | ③ お子さんの安全を守るために | 65 |
| ⑤ 子どもたちの1日 | 17 | | |
| ⑥ 登降園について | 18 | 7. 子育て支援 | |
| ⑦ 食事と離乳食 | 22 | ① このような取り組みを行なっています | 67 |
| ⑧ アレルギー対応について | 30 | | |
| 3. 保健と健康管理 | | 8. 資料 | |
| ① 登園前の体調チェック | 32 | ① 子育て支援制度をご存知ですか | 68 |
| ② こんな時はお休みしましょう | 34 | ② 児童憲章 | 68 |
| ③ 病気とケガ等で病院受診する際に 確認していただきたいこと | 35 | ③ 虐待とは | 69 |
| ④ 体調不良でお休みする時の園への 連絡について | 35 | ④ 調布市子ども家庭支援センター | 70 |
| ⑤ こんな時は保護者の方に連絡 いたします | 35 | ⑤ 休日保育事業について | 70 |
| ⑥ 予防接種について | 35 | ⑥ 病後児事業について | 71 |
| ⑦ 感染症の登園基準 | 36 | | |
| ⑧ ケガについて | 38 | ※ この「園のしおり」は城山保育園上石原運営規程に 基づき作成しています。 全文に関しては、玄関カウンターに閲覧用が置いて ありますのでご覧ください。 | |
| ⑨ 薬について | 39 | | |
| ⑩ 持病とアレルギーについて | 39 | | |
| ⑪ 便・嘔吐・血液の対応について | 40 | | |
| ⑫ 病院・相談機関 | 41 | | |
| ⑬ 乳幼児突然死症候群 | 44 | | |
| 4. 家庭との連携 | | | |

1. 施設概要

① 園施設の概略

施設名

しろやまほいくえんかみいしわら
城山保育園上石原

所在地

〒182-0035

東京都調布市上石原三丁目8番10

TEL 042-490-2031

FAX 042-490-2032

URL <http://www.aobakai.or.jp/kamiishi>

E-mail shiroyama-kamiishi@aobakai.or.jp



定員・クラス編成

認可定員120名

| クラス名 | ひよこ | あひる | ぺんぎん | ねこ | とら | らいおん |
|--------|-----|-----|------|------|------|------|
| 年齢 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| 認可定員 | 9名 | 15名 | 24名 | 24名 | 24名 | 24名 |
| 在籍人数 | 9名 | 20名 | 24名 | 24名 | 24名 | 24名 |
| 基準職員配置 | 3:1 | 5:1 | 6:1 | 15:1 | 30:1 | 30:1 |
| 職員配置 | 3 | 4 | 4 | 2 | 1 | 1 |

規模

敷地面積 1265.19㎡

延床面積 842.4㎡

構造規模 木造 2階建て（準耐火建築物）

工期 着工 平成25年 1月 竣工 平成25年 6月

開園日 平成25年 7月 1日

開園時間・休園日

午前7時～午後8時 13時間開園（延長保育時間を含む）

*「保育短時間」利用区分の方は午前8時30分～午後4時30分（一日最大8時間）の保育時間になります。

休園日：日曜・祝日・年末年始 12/29～1/3

入園対象児

0歳児～5歳児 就学前まで

産休明けの生後57日を経過し健康診断の結果、健康であること

児童福祉法による入所児童であること

事業概要

延長保育・・・午後6時～午後8時
産休明け保育・・・生後57日目より
障がい児保育・・・集団保育が必要で、可能な範囲で受け入れています。
一時預かり事業・・・午前8時30分～午後5時 1日8名まで
地域子育て支援・・・キッズランチ、お外で遊ぼう会、小中高生の育児体験受入
地域開放スペース、子育て相談等

職員体制

園長、主任、保育士、看護師、栄養士、調理師等、衛生推進者、衛生管理者
〈都の基準以上の職員配置をしております〉
(給食業務はシダックスフードサービス(株)に委託しております)

嘱託医

辻医院

医 師 荒井 菜穂子 先生
調布市下石原3-60-4 042(482)2891

星野歯科医院

医 師 星野 吉計 先生
調布市上石原2-9-2 042(481)0813

グループ園

城山保育園

〒206-0803 稲城市向陽台六丁目4番地
TEL 042-378-4680 FAX 042-378-4710
E-Mail shiroyama@aobakai.or.jp
URL <http://www.aobakai.or.jp>

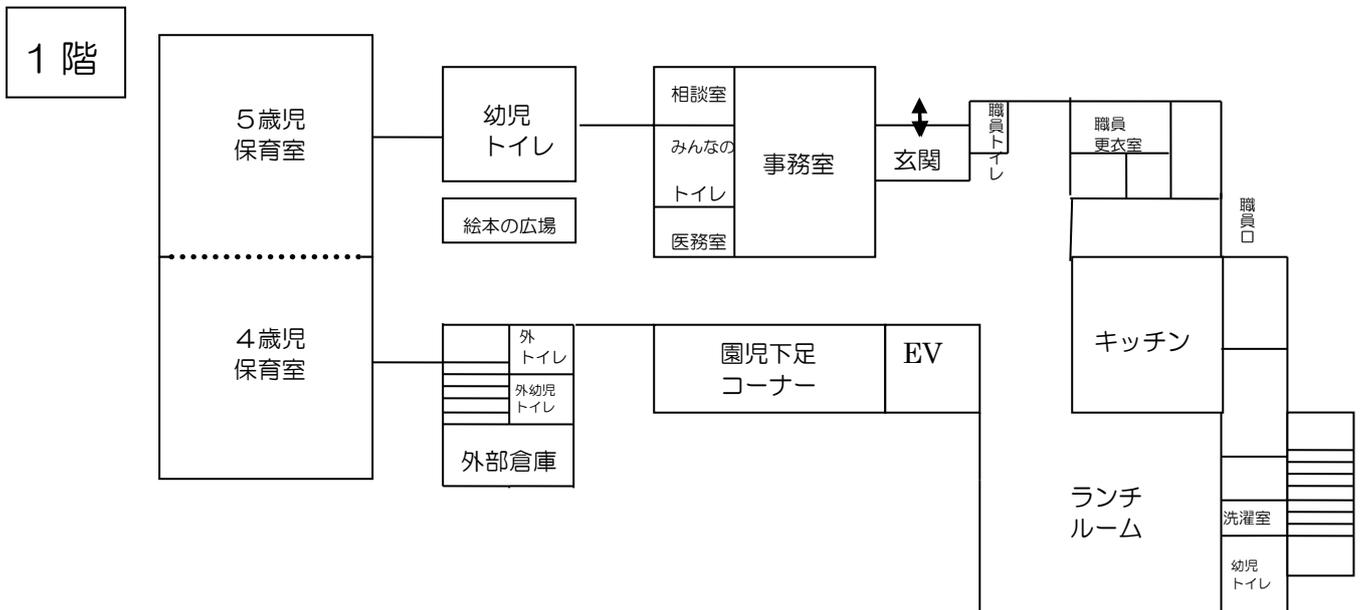
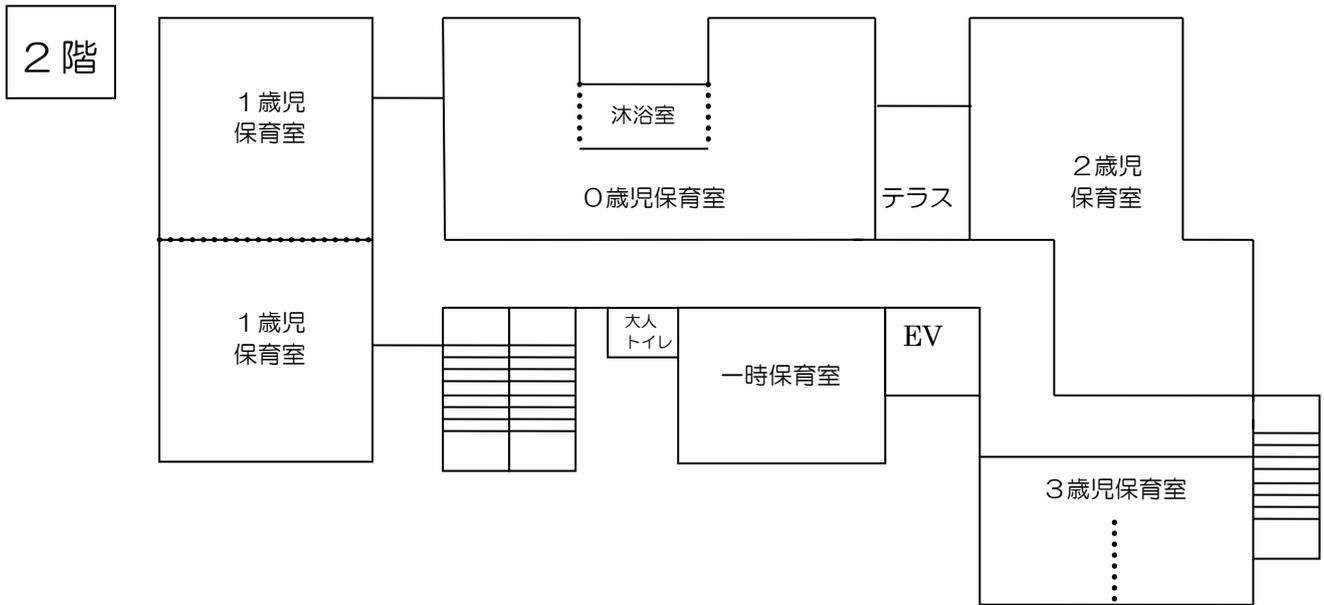
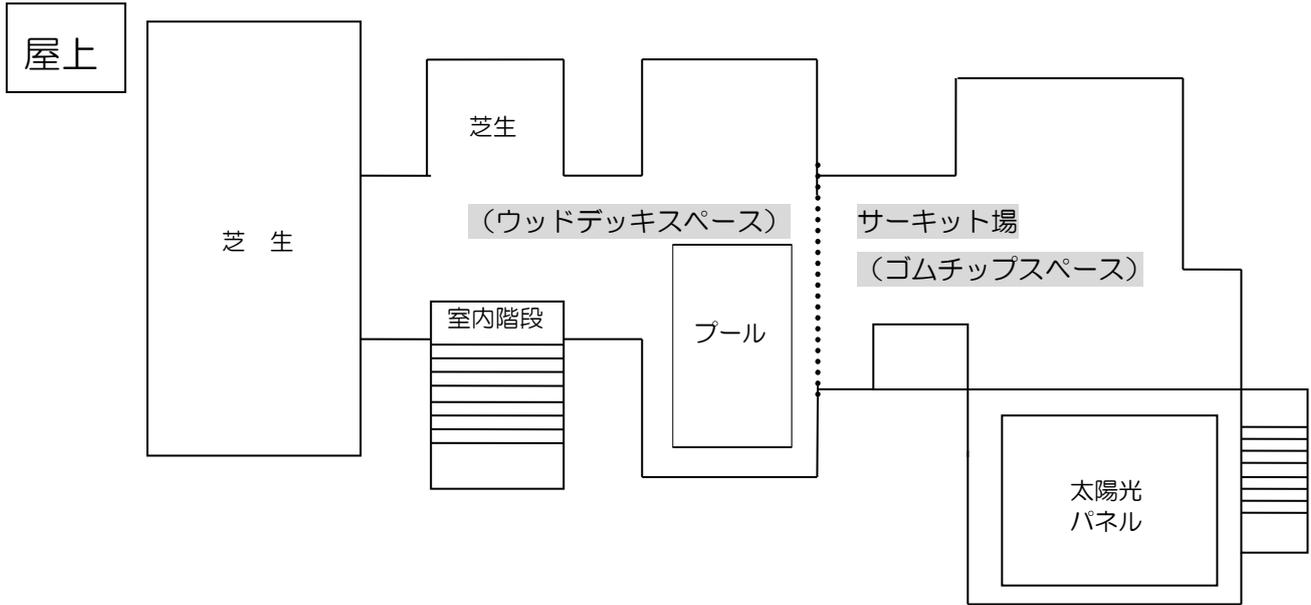
調布城山保育園

〒182-0013 調布市深大寺南町3丁目17番35
TEL042-452-9496 FAX042-452-9497
E-Mail chofu-shiroyama@aobakai.or.jp
URL <http://www.aobakai.or.jp>

城山保育園南山

〒206-0804 稲城市百村1461番1
TEL 042-401-6442 FAX 042-401-6441
E-Mail minamiyama@aobakai.or.jp
URL <http://www.aobakai.or.jp>

② 園舎見取り図



2. 保育の内容

① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設です。また、子ども・子育て支援法、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定の子どもの保育を行います。

また平成30年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしております。

働きながら子どもを育てることは大変ですが、この時期にしか見られない子どもの成長はかけがえのないものです。園と家庭で協力し合いながらお子様の成長を見守り保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。

運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。



保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあっております。

ミッションステートメント (使命の文章化)

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、調布市における「子育て支援の提供拠点オンリーワン」を目指します。

その為に（行動指針）

- ◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
- ◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。
- ◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◆人と人との触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。



社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

説明責任

保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」をいたします。

情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。（児童福祉法第18条の22）

苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。

② 保育の目標



○ やる気いっぱい元気な子



○ ほほえみ輝くやさしい子

○ 力を合わせて頑張る子

以上のように心身の発達を助長し、望ましい人間形成を目指しております。

年齢別保育目標

子どもの保育目標

| | |
|-----|---------------------------------|
| 0歳児 | 生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ |
| 1歳児 | 行動範囲を広げ探索活動を盛んにする |
| 2歳児 | 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する |
| 3歳児 | 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する |
| 4歳児 | 信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする |
| 5歳児 | 集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる |

保育の内容 【 全体的な計画 】

| | | 乳児（0歳児） | | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|--------|----------------|--|--------------|--------------------------------|--|--|------------------------|--------------------------------------|
| 養護 | 生命の保持 | ・生理的欲求の充実にを図る | 生命の保持 | ・生活リズムの形成を促す | ・適度な運動と休息の充足 | ・健康的な生活習慣の形成 | ・運動と休息のバランスと調和を図る | ・健康・安全への意識の向上 |
| | 情緒の安定 | ・応答的な触れ合いの形成 ・情緒的な絆の形成 | 情緒の安定 | ・温かなやり取りによる心の安定 | ・自我の育ちへの受容と共感 | ・主体性の育成 | ・自己肯定感の確立と他者の受容 | ・心身の調和と安定により自信を持つ |
| 教育 | 乳児の3つの視点 | 乳児（0歳児） | 未満児5領域 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| | 健やかに伸び伸びと育つ | ・身体機能の発達 ・食事・睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え | 健康 | ・歩行の確立による行動範囲の拡大 | ・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達 | ・意欲的な活動 ・基本的な生活習慣の確立 | ・健康への関心 ・体全体の協応運動 | ・健康増進とさらなる挑戦への意欲 |
| | 身近な人と気持ちが通じ合う | ・特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ・喃語の育みと応答による言葉の芽生え | 人間関係 | ・周囲の人への興味、関心の広がり | ・自己主張の表出 ・友達との関わりが増大 | ・道徳性の芽生えと並行遊びの充実 | ・仲間との深いつながり | ・社会性の確立と自立心の育成 |
| | 身近なものに関わり感性が育つ | ・身近なものに関わり感性が育つ ・身体の諸感覚認識による表現 | 環境 | ・好奇心を高める | ・自然事象への積極的な関わり | ・身近な環境への積極的な関わり | ・社会事象への関心の高まり | ・社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ |
| | | | 言葉 | ・言葉の獲得 話しはじめ | ・言葉のやり取りの楽しさ | ・言葉の美しさ、楽しさへの気づき ・生活の中での必要な言葉の理解と使用 | ・伝える力、聞く力の獲得 | ・文字や数字の獲得による遊びの発展 |
| | | 表現 | ・いろいろな素材を楽しむ | ・象徴機能の発達とイメージの膨らみ | ・自由な表現と豊かな感性の育ち | ・豊かな感性による表現 | ・ダイナミックな表現 ・感動の共有 | |
| 食育 | 食を営む力の基礎 | ・様々な食品に慣れ、食材そのものの味に親しみ、味覚の幅を広げていく。 | | ・空腹を感じて意欲的に食事を摂り、食べることの喜びを味わう。 | ・友だちや保育者と楽しい雰囲気の中で食事を摂ることで食への興味を持ち、食べる楽しさを味わう。 | ・食材に触れる機会を通し、食事に関心を持つ。 | ・自分で作る経験を通し、食事の大切さを知る。 | ・収穫したものを調理する喜びを味わう。 ・食べ物と体の関係を知る。 |
| 延長 | 長時間保育への配慮 | ・ゆっくりした環境の中で、保育者や異年齢児や好きな、楽しみ、安心して過ごす。 | | | | | | |
| 異年齢児保育 | | ・互いに親しみをもつとともに憧れや思いやりの気持ちを育む。 | | | | | | |

③ 保育の特徴

園の特色

・自然と親しむ、体験保育

自然環境に恵まれた立地条件を生かし四季を通して散歩に出かけ、草花を愛し、自然に生息する生き物の観察をしたり、夏野菜やサツマイモの収穫を喜び、クッキング保育にて食べて味わう…。自然環境の中で豊かな体験を通して、子ども達の感性を育て、主体的な活動をする中で様々なことを学びとってもらいたいと思っています。

稲城市南山地区に法人所有の里山があります。

里山の自然の中での活動を行っています。



・専任講師による指導

◎体育指導（3歳児～5歳児）

月2回、幼児組では体育指導を行っています。これは全員が跳び箱を5段跳べるように指導するのではなく、子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動作を運動遊びとして楽しむことを目的に指導にあたっております。

◎造形指導

月1回、4・5歳児では造形指導を行っています。これは「描きたい・造りたいという気持ちが自然に生まれる環境」「画一的ではなく個人差を重視」「出来上がったものが成果ではなく、楽しく表現することが成果」を3つの柱としています。

◎課外授業

*スキルアップスポーツクラブ・サッカークラブ（幼児・小学校低学年）

毎週土曜日・場所(園庭又は4, 5歳保育室)

◎巡回相談

年に1～2回、保育園に早期発達支援士の先生が来園し、子どもたちの様子を見ていただきながら、子どもたちが生活しやすいよう関わり方や指導のアドバイスを受けています。子どもたちの成長・発達を保護者の皆様と一緒に見守っていけるよう取り組んでいます。

・給食

旬の物を採り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい給食作りを心掛けています。また、延長保育のおやつや夕食も同様に添加物をなるべくさけた食品で手作りの温かい給食です。

行事食も楽しく食べられるよう工夫しています。



④ 保育園の1年

(年間行事)

4月

入園式

懇談会(1回目)

5月

全園児健康診断

ピクニック(3~5歳児)

防犯訓練

6月

防災訓練

全園児歯科健診

刷掃指導

デイキャンプ(5歳児)

7月

プール開き

・水遊び(0~2歳児)

・プール遊び(3~5歳児)

七夕

夏まつりごっこ

8月

プール納め

9月

引き取り訓練

10月

運動会(3~5歳児)

触れ合い遊び(0~2歳児)

いも堀り(3~5歳児)

秋の遠足(3~5歳児)

全園児健康診断

視力検査(3~5歳児)



11月

防災訓練

12月

発表会（2～3歳児）

クリスマス会

1月

交通安全教室

刷掃指導

全園児歯科健診

2月

節分

懇談会（2回目）

尿検査

3月

ひなまつり

お別れ会

お別れ遠足（5歳児）

なかよしピクニック（2～4歳児）

卒園式（4・5歳児）



- ◆ 3歳児ねこ組・4歳児とら組・5歳児らいおん組は、年に数回、里山へ遊びに行きます。
- ◆ 5歳児らいおん組はグループ園（城山保育園・調布城山保育園・城山保育園南山）の5歳児と年数回5歳児交流会を行います。
- ◆ 保育参加は、1年間の中で半日（9：00～12：30）をご予定下さい。（各クラス1日1名）保育参加後に個人面談を予定しています。その後お子様と帰園しますので、お仕事等を調整してご参加ください。
行事（誕生会・ピクニック・遠足等）及び土曜は、日頃の様子と違いますので、ご遠慮頂いています。3月・4月は子どもたちの進級の移行期、8月は夏期保育となりますので、保育参加は行っていません。

（毎月の行事）

園だよりの行事予定で詳しい日時が掲載されます。

◎ 防災訓練（上旬）

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行い、災害の種類によって違う避難方法を話します。

※詳細は“6.防災と安全管理”をご覧ください。



◎ 誕生会

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。
お子さんの写真の載ったカードをお渡ししています。

【お誕生日シール】

子ども達の生まれた日をお祝いしたいと思い、保育園のみんなが分かるようにお誕生日シールをつけています。
お子さんの誕生日の日には職員にお声かけ頂き、シールをもらい、保護者の方がお子さんの服にシールをつけてあげてください。

シールをつけているお子さんを見かけたら、「おめでとう！」と、保護者の方もぜひ声を掛けてあげて下さいね。



◎ 身体測定（第2週の月・火）

身長・体重を計測し、健康ノートに記入してお知らせします。
頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月、1歳児クラス以上は年に2回計測します。（行事等により変更することがあります）



◎ 乳児健康診断（第2週前後の火曜日）

嘱託医の先生に来ていただき、健診します。
結果は健康ノートに記入してお知らせします。
（先生の都合によって変更することがあります。）

◎ 体育指導（3・4・5歳 月2回）

※詳細は“2.保育の内容～③保育の特徴～”をご覧ください。



◎ 造形指導（4・5歳）

※詳細は“2.保育の内容～③保育の特徴～”をご覧ください。

◎ クッキング保育（不定期）

身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。



⑤ 子どもたちの1日

乳児や1歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。時間は子どもの様子、発達により変動します。

日 課 表

| 0歳児 (2～11か月) | | 0歳児 (12か月～) | | 1・2歳児 | | 3・4・5歳児 | |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------------------------|------------|-----------------------|---------|-----------------------|
| 7:00 ～ | 朝保育 順次登園 視診・検温 | 7:00 | 朝保育 順次登園 視診・検温(0歳) | 7:00 | 朝保育 順次登園 視診・身支度 | 7:00 | 朝保育 順次登園 視診・身支度 |
| 9:00 | 自由活動 | 9:00 | 自由活動 | 9:00 | 自由活動 朝の会 | 9:00 | 自由活動 朝の会 |
| | 睡眠 | | おやつ 朝の会 | | 主活動 | | 主活動 |
| 個々の リズム に合わ せて | 水分補給 | | 主活動 | | | | |
| | 離乳食 | | | | | | |
| | 授乳 | 11:30頃 | 食事 | | | | |
| | 自由活動 水分補給 | | 順次 睡眠 | 12:00 頃 | 食事 | | |
| | 睡眠 | | | 13:00 | 睡眠 | | |
| | 検温 離乳食 授乳 | 14:45 | 起床・検温(0.1歳) おやつ あそび | 14:45 | 起床 おやつ 自由活動 | | |
| 16:30 | 順次降園 夕保育 水分補給 | 16:30 | 順次降園 夕保育 水分補給 | 16:30 | 順次降園 夕保育 水分補給 | | |
| 18:00 | 最終降園 | 18:00 | 延長保育 | 18:00 | 延長保育 | | |
| | | 18:15 | (補食又は夕食) | 18:15 | (補食又は夕食) | | |
| | | 20:00 | 最終降園 | 20:00 | 最終降園 | | |

土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ない為、クラス単位の動きではなく異年齢児保育を行っています。また、その人数に見合った職員配置をとっています。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子様の様子を把握しながら保育をしておりますので、ご安心ください。そして、子ども達の保育の流れがなるべく平日と同じ動きとなるようにカリキュラムを立てています。

★ 土曜日保育の職員体制は、保育要件の限られた体制で行っていますので、お仕事（要件）以外でのお預かりはしていません。また、荷物の補充、シーツ替え等などの来園もできません。

⑥ 登降園について

(1) 登園の流れ (保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。)

【全クラス】

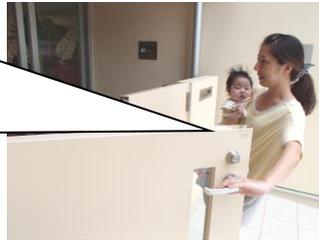
お子さんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。登園されたら一緒に次の手順をお願いします。



①正面の入り口から登園します。



毎回安全ロックをかけて下さい。



②門扉の取手を下げて手前に引いてください。



③カードを『登降園管理システム』にタッチし、自動ドアを開けてお入りください。



④親子で一緒にお入りください。
*帰りは保護者が**自動ボタン**を押して開けて下さい。



⑤玄関カウンターにあるタッチパネルでお迎え者とお迎え時間を入力して下さい。
※いつもと変わる場合は、受け入れ時に職員に声をかけてください。



⑥玄関に入って靴を脱ぎ、靴箱に入れてください。

毎朝、タッチパネルの操作をしてください。
◎検温：お迎え者：お迎え時間

【0・1・2歳児】《ひよこ・あひる・ペンぎん組》

2階保育室へ・・・



⑦体温を測り、職員に体温計を手渡します。



⑧受け入れ

職員に声を掛け、健康状態や家庭での状況などを伝えて下さい。

【3・4・5歳児】《ねこ・とら・らいおん組》

・職員に声を掛け、健康状態や家庭での状況などを伝えて下さい。

(2) 降園の流れ (保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。)

- 登園の流れ①から⑤までの手順で各保育室にお越し下さい。(兄弟姉妹のいる方は乳児室への入室を控える為に、下のお子さまからお迎えをお願いします。)
- 各保育室にお迎え後、子どもたちの荷物を取ってからお帰りください。(帰り支度は、スムーズに帰園できるように先にさせていただいても結構です。)

(3) 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行いたいと思っていますので、ゆとりをもった日程を面接時にご相談下さい。

(4) 登降園の約束事 保護者証を必ず見えるところに付けて下さい。

☆登園…登園時にタッチパネルでお迎え時間とお迎え者を入力して下さい。

- ★登園時間は**9時**までです。欠席または登園が遅れるときは、離乳食・午前おやつ、またはクラスの主活動に影響することがありますので、**9時**までに連絡をお願い致します。連絡がない場合は、園から連絡させていただきます。
- ★登園時は、お子さんと一緒に各受け入れ保育室に来て職員にお預けください。職員は、お子さんの様子を確認させていただき、責任を持ってお預かりいたします。又、降園時にも担当職員に一声おかけ下さい。
- ★決定している保育時間届と降園時間やお迎え者が異なる場合は、タッチパネルに入力させていただき、変更になったことを直接職員にお伝えいただくか、連絡帳にてお知らせください。
- ★朝食を食べて登園して下さい。(空腹では午前の活動に体力が持ちません。)
- ★園内では家庭からの**飲食物、玩具の持ち込み**はしないようお願い致します。

★事前にお休みが分かる方は、WEB連絡帳にてお知らせ下さい。

★自転車は玄関タイルのスペースや道路には止めず、園の駐輪場に駐輪して下さい。また、そのまま自転車を置いていかれることはご遠慮下さい。

★保育時間は通勤時間も考慮していますので、仕事がお休みの時の保育時間は8時30分～16時30分(通常保育時間)となります。(産休・育休の時も同様です。)

★ベビーカーは玄関横のベビーカー置き場においてください。台風などのときは、雨除けのひさしが出せません。カバーなどご用意ください。

☆降園…タッチパネルにタッチして降園を入力して下さい。

- ★お迎えの時間が朝の予定よりも遅れたり、お迎え者が変更になる場合は、事前に電話にてお知らせ下さい。
- ★**18時**を過ぎると延長保育となりますので、**18時まで**に保育室に迎えに行かれますようお願い致します。
- ★開園時間は**7時～20時**です。お迎えがぎりぎりの方はスムーズに降園できる様をお願い致します。
- ★お迎え後の絵本コーナーや廊下、玄関前での保護者の方同士のお話は大切なコミュニケーションの場ですが、お話中であってもお子様の様子は気にして頂きます様お願い致します。
- ★門扉のロックは必ず閉めて下さい。
- ★階段は保護者の方と一緒に降りるようにしましょう。

★園には駐車場がなく、車での送迎は出来ません。路上駐車は絶対にしないで下さい。

園の前は、小中学校の通学路・居住者用道路です。調布警察より指導を受けています。また、小中学校よりも注意されています。（園の緊急車両スペースも駐車しないで下さい。）

※止む負えぬ理由で駐車場を個人で借りて送迎している方は除きます。

☆安全のために…

- ★仕事場や連絡先がいつもと変わる場合は、必ずお知らせ下さい。緊急な時に連絡が取れないと困ります。
- ★兄弟等の学生の送迎は、控えて下さるようお願いいたします。（地域でも不審者情報や交通事故などが身近な場所で起きている中、園では安全に引き渡し、無事帰宅して頂きたいと考えています。）
- ★保育園の往復には、安全な一定のコースを通るように習慣づけ、交通ルールを守って登降園しましょう。
- ★兄弟姉妹がいる場合の登園時の引き渡しは上のお子さまから行き、降園時のお迎えは下のお子さまからお願いいたします。（乳児室への入室を控えるために）

【廊下】

走ると危険です。保護者の方と一緒に歩くようにしましょう。

【階段】

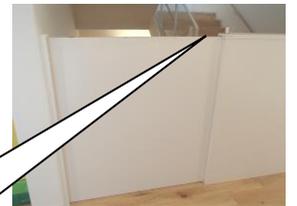
手すりを使って保護者の方と一緒に昇り降りしてください。

【2階踊り場出入口扉】

扉の開閉、ストッパーの抜き差しは必ず保護者の方が行き、必ず開けたら閉めて下さい。



ストッパー



(2階出入口)

【玄関】

オートロックシステム（インターホンによる来園者の確認）

9時～15時45分は防犯対策の為、オートロック中となります。

セキュリティカードは使えません。

送迎の場合は、インターホンを押していただき、

「〇〇ぐみの△△△ △△△の母です。」と、お子さんのクラス、名前と続柄をはっきりとお伝え下さい。また、カメラに向かって、保護者証の掲示をして下さい。



(玄関)



カードが無い人は
インターホンを
押してください。

【城山セキュリティカード自動ドア開閉・登降園管理システム】 (タッチパネル)

園児の安全対策として活用しています。

登降園時間帯（7時～9時、15時45分～18時）は、

セキュリティカードで玄関扉の自動開閉を行うことが出来ます。

登降園管理システム（タッチパネル）は、園児の在園の確認を行うシステムです。

延長保育料金の自動計算もしています。

お迎え時間や
お迎え者を入力
して下さい。



(登降園管理システム (タッチパネル))

◎セキュリティカードについて

- *カード枚数は、各世帯**2**枚です。
- *カードを紛失された場合は、登録を中止しますので早急に園までお知らせください。
(再発行には実費弁償(¥2,200-)がかかりますので、ご了承ください。)
- *途中退園、卒園時には返却していただきます。
- *カードは磁気のため大切に取り扱いして下さい。



(セキュリティカード 自動ドア開閉)

* 玄関を出る際は、保護者の方が「自動」のスイッチを押して開けてください。

- ★自動扉及び門扉のカギは保護者が必ず開けるようお願い致します。
園では、子どもたちとお約束していますので保護者の方も御協力お願いします。
- ★登降園時間帯は玄関ドアの開閉が頻繁なため、子どもが一人で飛び出してしまうよう注意して下さい。また不審な方がいないか、周りに注意して開閉して下さい。
- ★園の近くには、近隣の方の住居がございます。降園後は道路や近隣の敷地内で遊ぶ事や大きな声を出す等、ご迷惑になるようなことがないように速やかに降園されるようご協力をお願いいたします。



*子どもたちの安全確保の為に上記の件につきまして、ご協力をお願いします。
園でもお子さんがスムーズに登降園出来るよう、保護者の方と連携して責任をもって
お預かりしていきたいと思ひます。

⑦ 食事と離乳食 ～食育（食を営む力を培う）～

（１）食事は保育の柱です

子どもの生活の中の三大要素「遊ぶ」「眠る」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日まで完全給食です。乳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもの、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。食事は何よりも楽しい一時でなくてはなりません。食事を通して身につく様々な事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場からさまざまな食事マナーを伝えて行けるよう工夫していきたいと考えています。

※子どもの食生活は、園だけでなく御家庭でも同じ配慮が必要です。朝食をしっかりと食べ、元気に遊べる体で登園しましょう。朝食は1日の活力源であり生活リズムを整える大きな役割をもっています。



延長保育時間では

- ・ 18時以降19時半まで・・・家族揃っての夕食の妨げにならないような手作りのおにぎりやパンを補食として提供しています。
(土曜の突然の利用の際は、クラッカーなどの提供となります。)
- ・ 19時半以降20時まで・・・一汁二菜のバランスの良い夕食を提供しています。

給食では

- ★季節の味覚を大切に、国産で新鮮な旬の食材を採り入れた薄味の手作りメニュー、添加物をなるべくさけた食品、天然のだし、鶏ガラスープなど安全な食品を使用するよう心がけています。
- ★幼児食は10時30分前後に盛り付けにかかります。その為、2時間後の12時30分には処分するようにしています。遅刻で登園される場合は、ご家庭で昼食を摂ってきていただく場合があります。
- ★咀嚼の発達を促すために、噛みごたえのある小魚や、根菜、ひじき、こんぶなどを提供しています。
- ★安定感とぬくもりのある、陶器の食器・木のお椀・箸を使っています。
- ★通常の給食メニューの他に、行事食、おたのしみメニュー、お別れパーティーなども行なっています。
- ★毎日の給食を玄関横に展示しております。お帰りの際にご覧下さい。量や味付けについてお尋ねになりたい方、作り方のレシピを知りたい方はおっしゃってください。

保育の中で

- ★幼児の昼食は、各クラスで準備から片付けまで生活の一部として子どもたちが行います。また、天気の良い日などにランチルームの扉をオープンにして楽しい雰囲気です。食事をいただきます。
- ★子ども達での栽培、収穫をして野菜そのものの味をいただいたり、クッキング保育を通して素材に触れたり、調理していく上で変化に気づいたり、出来たという満足感を得る。そして食べ物への関心と感謝の気持ちや食べることの大切さを伝えていきたいと考えています。
- ★献立表を1ヶ月単位で事前にお配りしますのでご家庭での献立の参考にして下さい。なお、ピクニック・遠足等で年に数回は、お弁当を持って来ていただく日がありますので、ご協力お願いします。

(2) 離乳食

- 離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。

離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいた後、実施しています。

話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受け致します。

離乳食の段階を進める時にはお試しをつけ、お子様ひとりひとりの様子に合わせて調理方法を工夫するなど、無理なく慣れるよう配慮しています。

- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。園では、アイクレオを使用しております。
- 哺乳瓶と乳首は消毒したものを準備しております。ピジョン社製を主に使用しております。
- 冷凍母乳をご希望の方はご相談下さい。
- 月末に、栄養士、0歳児担任、(看護師)で離乳食会議を実施し、個別の対応をしております。
- 離乳食のサンプル展示は、段階別に行なっています。

★ ミルクについて ★

- 当園では逆浸透膜浄水「純水」を使用してミルクを調乳^{*1)}しています。

- 離乳食後のミルクは、食事の量が増えれば減っていきます。

食べられる量や飲む量は、個人差がありますので、必要な場合は、その都度保護者の方とご相談させていただきます。

- ※ 1) 調乳にあたっては、沸騰後 70 度以上のお湯を使用して調乳したミルクを、冷ましてから授乳しています。

(「乳児用調整粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン(世界保健機関/国連食糧農業機関共同作)」に沿って対応しています)



◎ 離乳とは…母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行する過程をいいます。この間に乳児の摂食機能は、乳汁を吸うことから食物を噛みつぶして飲み込むことへ発達します。摂取する食品の量や種類が徐々に多くなり、献立や調理形態も変化していきます。また、摂食行動は次第に自立へとつながっていきます。

◎ 離乳指導の指針…厚生労働省の「授乳・離乳の支援ガイド」に沿って対応しています。

◎ 離乳食を進めるにあたって ～大切なこと～

● 食事内容

- ・ ハチミツ、黒砂糖は乳児ボツリヌス症(※²⁾) 予防のために、満 1 歳までは使用しない。
- ・ 卵白は卵黄よりもアレルギー症状を起こしやすいので、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進む。
- ・ 牛乳の飲用は 1 歳過ぎからにする。(離乳食の材料としては 1 歳前でも使用可能)
- ・ 魚は白身魚から赤身魚、青身魚へと進めていく。
- ・ 肉は脂肪の少ない鶏肉(ささみ)から進めていく。
- ・ 初めて与えるものは体調の良いときに 1 さじから始める。

※ 2 乳児ボツリヌス症…生後 3 週~6 か月の乳児に見られる。主な症状は神経麻痺である。

1 歳を過ぎると、正常な大腸菌叢が形成され発症しなくなる



●調理のポイント

- 素材の味を活かして薄味で調理する。
- 化学調味料などは使用せず、野菜のスープや昆布とかつお節でとった、だし汁を使用する。
(保育園では離乳中期までは、昆布だしのみを使用します。)
- 大きく切ってやわらかく煮てから、食べやすい大きさに切る。
- 食べる前に、固さ(やわらかさ)・味を確かめる。
- 衛生管理の徹底(手洗い・加熱等)



★★ その他 ★★

- 離乳の進行(子どもの成長)には個人差がある。
- 食事のリズムを大切に。
- 9ヵ月を過ぎたら手づかみ食べやコップ飲みの経験も。
- スプーンやフォークを自分で持ちたがる場合は持たせると良い。
- 月齢、食事の量や食べ方などはあくまでも“目安”であり決まりではないので囚われすぎないように。
- 輸入果物はなるべく避ける。

- ◎ できればご家族で一緒にご飯を食べるなど、赤ちゃんにとって、またご家族にとって食事が楽しい時間となるような食環境づくりができるとうれいですね。

★★★ 食事の誤嚥・窒息事故防止のために ★★★

『教育保育施設等における事故防止発生時の対応の為のガイドライン(H28.3)』に沿って提供しています。
<プチトマト、乾いたナッツや豆、うすらの卵、あめ類、ラムネ、球形の個装チーズ、カップゼリー、ぶどう、さくらんぼ、イカ、白玉団子、餅等は、誤嚥を防ぐために保育園給食で使用していませんが、ご家庭でもこれらの食材を使用する際は4分の1にカットして与える等の配慮が必要になります。>

離乳食プログラム

| (月齢は 目安で) | | 離乳準備期 | ゴックン期 (離乳初期) | モグモグ期 (離乳中期) | | カミカミ期 (離乳後期) | パクパク期 (離乳完了期) | |
|------------------------|----------|---|--|---|----|---|------------------------|------|
| | | | | 前半 | 後半 | | 完了食 | 乳幼児食 |
| | | 5ヶ月～6ヶ月頃 | 5ヶ月～6ヶ月頃 | 7～8ヶ月頃 | | 9～11ヶ月 | 12ヶ月～18ヶ月頃 | |
| 家庭 | 6 時頃 | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | | 母乳またはミルク (160～200cc) | 朝食 | |
| 保育園 | 10 時～ | 10時～ | 10時15分～ | 10時30分～ | | 10時45分～ | 9時半 | |
| | | 母乳またはミルク (200cc) | 離乳食+母乳(ミルク) (200cc) | 離乳食+母乳(ミルク) (160cc) | | 離乳食+母乳(ミルク) (100cc) | おやつ・水分補給 | |
| | 14 時～ | 14時～ | 14時15分～ | 14時30分～ | | 14時45分～ | 11時 | |
| | | 母乳またはミルク (200cc) | 母乳またはミルク (200cc) | 離乳食+母乳(ミルク) (160cc) | | 離乳食+母乳(ミルク) (100cc) | 昼食 | |
| 家庭 | 18 時頃 | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | | 離乳食+母乳(ミルク) (160～200cc) | 18時～19時頃 夕食 | |
| | 22 時頃 | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | 母乳またはミルク (160～200cc) | | ミルクまたは牛乳 (160～200cc) | 睡眠 | |
| 始める前に試してもらおう 食材・食形態 | | おもゆ 野菜の煮汁(具なし) スプーンであげる ※ 家庭で無理なく進めてみましょう。 | 10倍粥 にんじん ほうれん草 小松菜 キャベツ ジャガイモ 玉ねぎ サツマイモ カボチャ 大根 ◎昆布だし | 7倍粥 → 5倍粥 うどん そうめん きゅうり もやし 白菜 豆腐 トマト(加熱) しらす 鶏肉ささみ 白身魚 ・タラ ・カレー ・鮭 青のり | | 3倍粥 パスタ 豚ひき肉 すりごま サラダ油 きなこ ◎かつおだし | 完了食 | 乳幼児食 |
| | | | | 舌でつぶせる (前) 刻み+とろみ (後) コロコロ+とろみ | | 歯茎でつぶせる固さ コロコロ (とろみなし) | 歯茎でかめる固さ 前歯でかみ切る大きさ | |
| 備考 | | 家族が食べているのをじっと眺めていたり、口をモグモグ動かしたりすると、離乳のスタート時期です。 | 離乳食開始 1日1回、保育園で進めていく。 離乳食開始から1か月程度たったら中期へ移行。 | 2回食 へ 中期から食材の量が増える。 | | 3回食 へ 2回は園で、1回は家庭で進めていく。 | / | |

*家庭での食事時間は目安です。食事と食事の間を4時間程度空けるとよいでしょう。

保育園で主に使う食品・食材一覧

園で新規のアレルギー反応（じんましん・発赤・目や唇の貼れ、嘔吐等）を起こさないために、初めて食べる食材はご家庭で2回以上食べて症状が出ないことを確認してください。症状が出た場合は必ず小児科を受診し、保育園までご連絡ください。

| | 食品名 | 備考欄 |
|-------------|---|-----|
| 穀類 | 米、もち米、うどん、そうめん、スパゲティ、マカロニ、お麩、中華麺、ラーメン、パン類（食パン、ロールパン、ぶどうパン、パン粉）小麦粉、ホットケーキミックス、ベーキングパウダー、米粉、ペンネ、クロワッサン、蒸しパンミックス | |
| いも類 | じゃがいも、さつまいも、里芋、春雨、片栗粉、こんにゃく類（しらたき含む）、干し芋 | |
| 油脂類 | サラダ油、オリーブオイル、ごま油、バター、マーガリン、マヨネーズ*2) ※2) | |
| 種実類 木の实 | 栗、ごま（煎り、すり） | |
| 肉類 | 鶏肉、鶏ひき肉、鶏ささ身、豚肉、豚ひき肉 | |
| 食肉加工品 | ベーコン、ハム、ウインナー | |
| 魚介類 | あじ、カレイ、さけ、さば、さわら、さんま、しらす、ちりめんじゃこ、たら、ぶり、えび、小魚（かたくちいわし）、魚の骨せんべい | |
| 水産加工品 缶詰 | ツナフレーク、ズワイガニフレーク、かつお節、ちくわ、かまぼこ、でんぶ | |
| 豆類 大豆加工品 | あずき、グリーンピース、枝豆 大豆（大豆加工品：豆腐、油揚げ、高野豆腐、納豆、豆乳、きな粉、厚揚げ） | |
| 卵類 | 鶏卵（卵黄、全卵） | |
| 牛乳 乳製品 | 牛乳（飲用、調理）、生クリーム、ヨーグルト、チーズ、フルーチェ、ホワイトソース カルピス | |
| 野菜類 漬物 | あさつき、アスパラガス、ゴーヤ、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、カリフラワー、きゅうり、ごぼう、しょうが、だいこん、たけのこ、たまねぎ、ちんげんさい、ピーマン、なす、にら、 にんじん、にんにく、長ねぎ、はくさい、ブロッコリー、ほうれん草、みつば、レタス、れんこん、こまつな、コーン類（とうもろこし、コーン缶、コーンクリーム缶）、ゆず、山菜、七草、パセリ、トマト、いんげん、絹さや、もやし、春菊、ゆかり、大葉 菜飯の素 | |
| きのこ類 | えのき、しいたけ、しめじ、なめこ、まいたけ、マッシュルーム | |
| 果実 | いちご、かんきつ類、柿、すいか、梨、メロン、白桃缶、りんご、レーズン、みかん缶、レモン、梅干し、ブルーベリー | |
| 海藻 | こんぶ、のり、ひじき、わかめ、寒天、青のり、炊き込みわかめ | |
| 調味料 | 砂糖、塩、しょうゆ、みそ、ケチャップ、ソース、カレー粉、酢、みりん、調理酒、カレールウ、ゼラチン、こしょう、ハヤシライスルウ、クリームシチュールウ | |
| 菓子類 | ビスケット、クラッカー、ケーキ類（小麦粉、卵、牛乳を含んだもの）、ココア、プリン、素、 ジャム（イチゴ・ブルーベリー・マーマレード） | |
| ベビーフード | 粉ミルク、ハイハイ | |

※1）上記以外の食品・食材も献立に使用することがあります。詳しくは毎月月末に配布する献立表をご確認ください。

※2）園で使用するマヨネーズは卵不使用のものを使用しています（商品名「エッグケア」）

* 離乳食・ゴックン期（初期） *

離乳食（初期）って？・・・

口を閉じて、ゴックンの練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後にしか動きません。スプーンを取り込んでいったん口を閉じ、口にためてからゴックンと飲み込みます。口をしっかりと閉じることが上手にできないので、口からこぼれることもあります。

《食べさせ方のポイント》

下唇の上にスプーンをおき、赤ちゃんが唇で食べ物を口に入れるのを待つ。

口を閉じたらスプーンを抜くと赤ちゃんはゴックンと飲み込む。

※無理に口の奥にスプーンを押し込まないようにしましょう。

初めは1さじから量、種類を増やしていきます。

《かたさの目安》

ドロドロ（ポタージュ・ペースト状）

《食事の内容は？》

10倍粥と、野菜のペーストやポタージュがです。

* 離乳食・モグモグ期（中期） *

離乳食（中期）って？・・・

モグモグ（つぶし食べ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後に加え上下にも動きます。唇を閉じ、舌で上あごに食べ物を押しつけてつぶし、モグモグ食べます。だんだんと上手に口を動かせるようになっていきます。

《食べさせ方のポイント》

9か月を過ぎた頃から手づかみ食べの意欲が出てきます。手づかみ食べを経験させていきましょう。

《かたさの目安》

（前半）マッシュ・刻み（とろみあり）

（後半）つぶ状・コロコロ（とろみあり）



《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の3分の1程度）で味付けします。

（前半）7倍粥（後半）5倍粥

野菜などは0.5cm角程度の大きさに切りとろみを加えます。スティック野菜（軟らかくゆで、棒状にカットしたもの）を握り、口にもっていき歯茎で噛んでみます。

* 離乳食・カミカミ期（後期） *

離乳食（後期）って？・・・

カミカミ（歯ぐきでつぶす）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は上下左右に動きます。唇を閉じ、舌と上あごでつぶしたり、舌を左右に動かし歯ぐきの方に移動させて歯ぐきでつぶして食べます。

この頃に上の前歯が生え出して、噛み切ることもできるようになります。

自分で食べようとしてスプーンを持ちたがったり、手づかみでつかんで食べたりします。

野菜をスティック状にすると食べやすいでしょう。

《食べさせ方のポイント》

噛む練習をします。

《かたさの目安》

歯ぐきでつぶせるかたさ

（少し力を入れれば簡単につぶせる程度）

1cm角のコロコロ（とろみなし）

《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の2分の1程度・幼児食より薄い）で、3倍粥、野菜などは1cm角程度の大きさ。肉団子やおやき、スティック野菜もよいです。

* 離乳食・パクパク期（完了期） *

離乳食（完了期）って？・・・

パクパク（歯や歯ぐきでかむ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は自由自在に動かせるようになります。前歯が生えそろう、噛み切る力もだんだん出てきます。

歯ぐきでかんだり、つぶしたりできるようになります。

コップなどで上手に飲めるようになるので、哺乳瓶は卒業しましょう。

《食べさせ方のポイント》

スプーンで食べる練習をします。



《かたさの目安》

歯や歯ぐきでかめるかたさ

（粉ふきいも・ふかしたさつま芋くらいのかたさ）

《食事の内容は？》

かつお節や昆布だし、スープなど幼児と味付けは同じ。

カレールウは牛乳で溶きます。

軟飯（徐々にご飯へ移行）

主菜・副菜は個々の咀嚼の発達に合わせ、刻みます。

揚げ物（乳児食）→焼き物（完了食）になります。

りんご・梨は加熱し、他の果物は生で提供します。

(3) 食事環境

安全で衛生的な食事の提供、環境作りのために様々な備品を取り入れています。

生ゴミ処理機「ゴミサー」

生ゴミは、すべてゴミサー（生ゴミ分解消滅機）

で水に変えて処理します。

害虫予防、ゴミの軽量化を図っています。



スチームコンベクション

この一台で蒸す、焼く、煮るが可能です。レパートリーが広がり、手早く美味しい料理ができます。中心温度計がついており、毎回、中心温度が75度以上であることを確認しています。



下処理室

専用のエプロン、履物をつけて、専用の洗剤、スポンジ、たわし、包丁、まな板、ポール、ざる、ごみ箱等を用いて、生の肉・魚・卵・野菜の下処理（皮むき、下洗い等）を行っています。



クッキングチルド

加熱調理した食品を短時間に急速冷却してチルド保存し、必要なときに再加熱するシステムです。調理法ではなく、食品・料理の保存法の一つです。



RO水（純水）

逆浸透膜浄水「純水」は、子ども達の健康、そして未来を育む体にやさしいお水です。

逆浸透膜浄水システムとは、海水を真水に変える装置として米国 NASA が開発。スペースシャトルをはじめ世界各国で最高水準の浄水装置として使用されています。

水の分子だけ通して、不純物を通さない 0.0001 ミクロンの特殊膜で従来除去不可能だった重金属、環境ホルモンまでも除去します。この純粋は、抵抗力の少ない子ども達や、お年寄りにより一層の配慮が求められている昨今、保育所・社会福祉施設でクリーンな水として提供されています。園では、子ども達のミルクの水・水分補給の麦茶など給食でも活用しています。

キッズキッチン

ランチルーム内に水道・IH コンロが設置されていて、給食の配膳、クッキング保育の際に調理を行うスペースになっています。IH コンロは、触っても熱くならないようになっています。



食器消毒保管庫

100℃に近い高温で、食器、調理器具を滅菌消毒し、保管しています。大型で、全ての食器を収納、保管でき、衛生的です。



食器洗浄機

全ての調理器具、食器を高温の湯で洗浄します。調理のスピード化、洗剤は少量で節水できます。



包丁保管庫

包丁やまな板を乾燥、紫外線による殺菌をしています。



ビーコロン水（電解次亜塩素酸水）

生成水を使用しています。

ビーコロン水とは、低濃度の食塩水を無隔膜で電気分解することによって得られる電解次亜鉛素酸水を主成分とする弱アルカリ性の水溶液です。厚生労働省より、食品添加物である「次亜塩素酸ナトリウム」の希釈液と同等であるとの通達も出ており、食品の殺菌・洗浄などに使用できます。アルコールの効かないノロウイルスにも効果があります。

園では、調理室内の消毒、生野菜・果物の消毒、まな板・包丁の消毒、調理用器具の消毒に使用しています。



(4) 給食は、衛生管理の手法を導入

衛生管理は、H A C C Pを導入しています

H A C C P (ハサップ) とは？

「食品等事業者」自らが、原材料と取り扱う各工程に潜む危害要因について分析し、危害の未然防止のために重要な工程を管理する方法で、

「Hazard Analysis and Critical Control Point」の頭文字をとったものです。

従来 of 衛生管理とH A C C Pとの違いは？

従来 of 衛生管理手法は、最終製品の抜き取り検査等により安全性を担保しようというものでしたが、H A C C Pは、製造工程中 of 重要な段階を連続的に監視することによって、最終製品の安全性を担保するシステムです。

これにより、食品 of 安全性がより高まり、国際的にも推奨されているシステムです。

⑧ アレルギー対応について

調布市アレルギー対応マニュアルに基づき

食物アレルギーの対応は「完全除去対応」です。

〈アレルギー食提供までの流れ〉



◎食物アレルギーがわかり次第、園で書類を渡します。

「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」

◎医師に「アレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらい、園に提出。

◎保護者の方の予定を聞き、面談日を設定し実施。(1回目)

1回目(面談には、担任・看護師・栄養士・園長又は主任が参加します)

- ①「食物アレルギー児面談内容記入シート」の項目に沿って、面談内容を職員が記入し、提出された「アレルギー疾患生活管理表」の内容を踏まえ、保育園での具体的な取り組みを確認します。
- ② アレルギー症状が出た際の対応や、処方薬についても下記の書類を使用しながら確認します。

- ・緊急時対応個別カード
- ・緊急時新規発症等対応カード
- ・経過観察記録表

◎保育園での対応を決定。

- ・お子さんの状況、園での対応について職員会議等で話し合い「食物アレルギー児個別対応確認書」を職員が作成する。

◎保育園での対応について、保護者の方との面談を実施。(2回目)

2回目(面談は担任)

- ・「食物アレルギー児個別対応確認書」を確認してもらい、**保護者の方に必ずサイン**を頂き対応を確定します。

(※1回目の面談で書類が完成し、対応の確定について確認が行えた場合は2回目面談まで行ったこととする)

◎面談が終わり次第、翌日からアレルギー食対応開始。

※給食の準備の都合で(仕入れによって)日にちが変わります。

- ① 決定した内容について全職員で共通理解し、緊急時の対応については半期に1回以上シュミレーション研修を行います。
- ② 園で「アレルギー疾患管理指導表」「食物アレルギー児個別対応確認書」の写しを用意し、調布市保育課と保育園で保管します(アレルギー児把握のため)また、嘱託医にも確認してもらいます。

◎毎月末に、来月の献立を保護者の方が栄養士より直接受け取る。

※受け取りの際には、献立をチェックし**保護者の承諾のサイン**を頂きます。

◎アレルギー解除になるまで進め、年度末には更新があり、再度面談。

- ・新年度末前までには、医療機関へ受診し新しい『生活管理指導表』の提出して頂き、面談し対応の確認を行います。

〈アレルギー食提供における配慮・管理〉

完全除去対応により不足した栄養素は、代替食品を使用し栄養素を補います。

◎献立作成時。 ※当園では、「除去食」・「代替食」には赤マーカーをつけています。

- 
- ① 配膳から喫食に至るまでに関わる職員が、ミスなく円滑に献立チェックをできるように献立作成をしています。
 - ② アレルギー児の担当が献立をチェックし、「除去食」「代替食」のマーカー漏れ、間違いがないか等を複数で確認します。

◎食事提供前。

- 
- ① 毎朝、朝礼でアレルギー献立を栄養士等が発表し、職員に周知し共有しています。
 - ② マグネット等を使ってアレルギー児の出欠を給食に知らせています。

◎配膳前。

- 
- ① 給食を取りに行く職員が除去メニューの確認を行い、トレーの名前なども間違っていないか等確認をし、確認後、給食室引き渡しサイン、職員受け取りサインをし、受け取ります。
 - ② 食事を取りに行った職員は、クラスに戻った際に、クラス職員に「今日はアレルギー食なのか」「変更があるのか」「代替食は何か」等を伝えます。
 - ③ アレルギー食の場合は何のアレルゲンが入っているのかを伝えます。
(理由)
 - ・どのメニューにアレルゲンが入っているのかを把握することで摂食・接触させていけないものが分かり事故を防ぐために。
 - ・万が一触れたり食べてしまったりした場合も早期対応（すぐに洗う。うがいができる児はうがいをする）等ができるように。

◎配膳時。

- ① 指定の席にアレルギー児が着いている事を確認し、専用の布巾でテーブルを拭き、細心の注意を払い、先に配膳し職員が側に付きます。
- ② おかわりも、アレルギー児専用のトレーにのせ、適量入った物にラップをしてあります。

※市販のお菓子等を提供する際には、その都度原材料の表示の確認を行っています。

アレルギー食解除の際には、保護者の方に「除去解除申請書」に必要事項を書いて頂き、医師の指導に基づき複数回食べて症状が無いかを確認した上で、医師からの解除許可を確認し、解除となります。

※解除後も、体調によってアレルギー症状が出る場合もあるので、対象のお子さんの様子はよく観察します。

3. 保健と健康管理

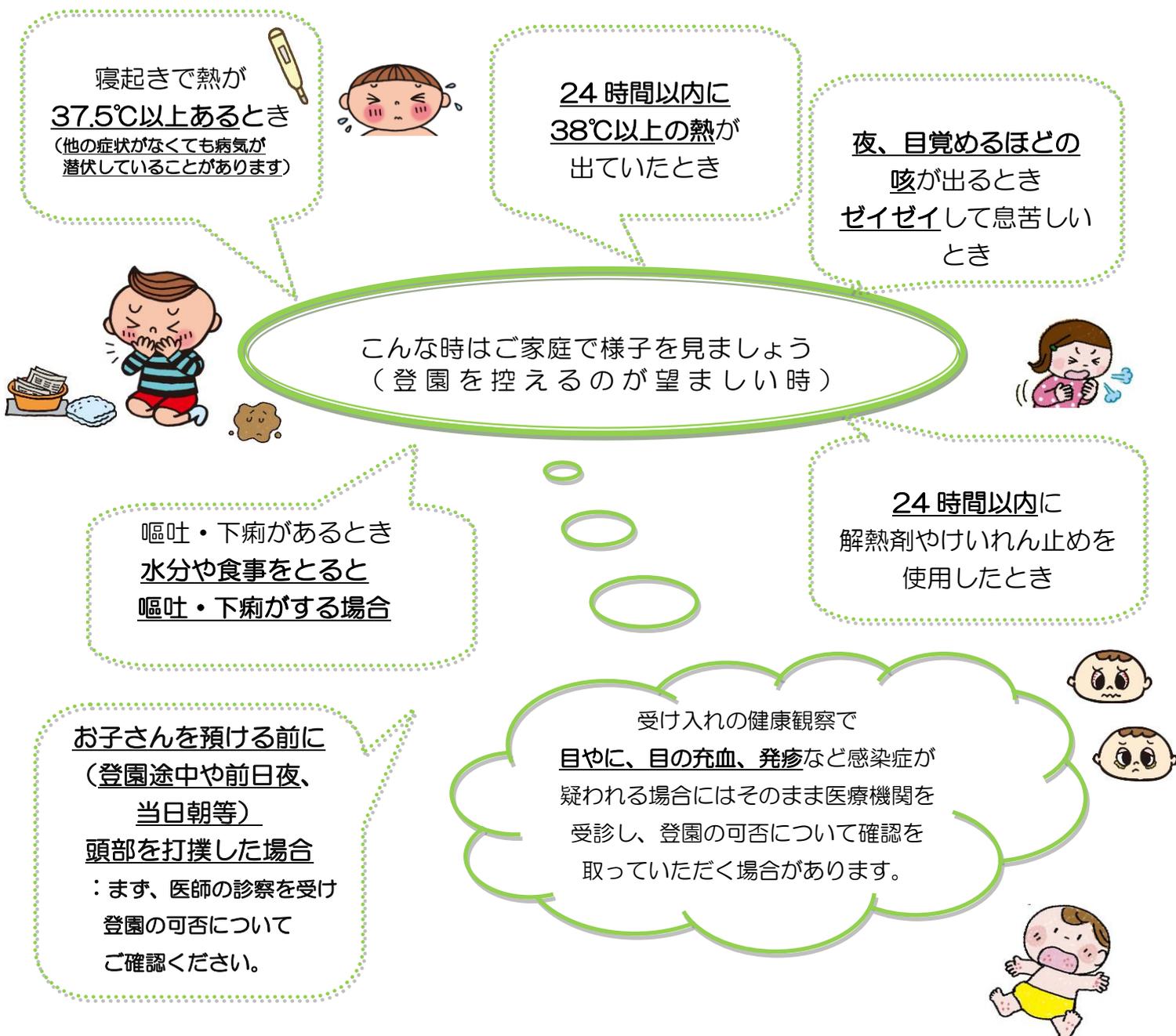
保育園における、子どもの健康増進や病気等への対応と予防は「保育所保育指針」に基づき行われております。乳幼児が長時間にわたり、集団で生活する保育所では、一人ひとりの子どもの健康と安全の確保だけでなく、集団全体の健康と安全を確保に留意する必要があります。そこで、当園では厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」に準じて対応と予防に努めています。

保護者のみなさまにおかれましてはこの点を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

①登園前の体調チェック

入園当初は、不安や緊張で体調を崩しやすく（発熱、下痢、便秘、夜泣き、食欲不振など）指しゃぶりなどのストレス症状が表れたりすることもあります。保育園での生活に慣れるまで、温かく見守っていきたいと思います。

園では毎朝、登園してきたお子さまの健康観察を行っています。ご家庭でも登園前は次のようなポイントでチェックを行ってください。いつもと様子が違う場合は必ず職員に状態をお知らせください。



【体温について】

子どもの平熱を知る



人間はだいたい36~37度の体温を保っています。体温にはそれぞれ個人差がありますが、子どもの平熱は、大人よりやや高めで36.5~37.4度ぐらいといわれています。また、体温は朝が低めで午後に向けてあがっていきます。一日のうちでも、体温には変化がありますので、子どもが元気な時に朝・昼・夕方て測っておくといいでしょう。

発熱の時は？

いつもより体温が高い、室温を下げ、汗を拭くなどして、しばらく時間を空けてからもう一度計ってみましょう。

何回か測っても37.5度以上ある状態が続いているばあいは、発熱していると考えられます。また、その時の子どもの様子も併せて、別の症状がないかなどで判断します。

【体温の測り方】

1. わきの中心にあてる。



2. 体温計を下から少し押し上げるようにして、わきをしっかりとしめる。



わきと体温計が密着するように腕を軽く押さえてください。



上から差し込むと、わきの中心にあたらない



横から差し込むと、先端がでてしまう。

②こんな時はお休みしましょう

発熱

- 24 時間以内に 38 度以上の熱が出た場合
 - 24 時間以内に解熱剤を使用している場合
 - 朝から 37.5 度以上の熱がある場合
 - 元気がなく、機嫌が悪い、朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良である場合
 - けいれんを 24 時間以内に起こした場合
；けいれんを起こした場合、園での安全配慮の観点より経過及び薬の預かりの有無等・園で起きた場合の対応等について確認させていただくため、必ずご報告ください。聞き取りの面談を行います。登園前までに必ずご報告ください。
- ★発熱後の登園の際は検温と視診をさせていただきます。

下痢

- 24 時間以内に水様便がある
- 食事や水分をとるとその刺激で下痢をする
- 下痢と同時に、体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合
- 朝に排尿がない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪く、ぐったりしているなどの症状が見られる場合

嘔吐

- 24 時間以内に嘔吐がある
- 嘔吐と同時に、体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合
- 食欲がなく、水分を欲しがらない
- 機嫌が悪く、元気がない
- 顔色が悪く、ぐったりしているなどの症状が見られる場合

※ らだんの食事や保育園の給食が食べられるようになってから登園しましょう。

咳

- 夜間しばしば咳のために起きる
- ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある
- 呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合

発疹

- 発熱とともに発疹がある場合
- 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
- 口内炎がひどく、食事や水分が取れない場合
- 発疹が顔面等があり、患部を覆えない場合
- 浸出液が多く、他児への感染の恐れがある場合
- かゆみが強く、手で患部を掻いてしまう場合

③病気とケガ等で病院受診する際に確認していただきたいこと

- 1) 保育園に通っていることを伝える
- 2) 集団保育が可能かどうか
 - ※ 他児への感染の恐れがないか
 - ※ 散歩・外遊びが可能かどうか
 - ※ 個別配慮が必要な方は病児・病後児保育をご利用ください
- 3) 薬があずかれないことを伝える。

「保育園に行っています。保育園で薬を飲まなくてもいいようにしてください」とお願いしましょう。

◎下記の場合は安全配慮の点よりお預かりできません。

- ・病気やケガ等で通常の保育活動（散歩等）ができない場合
- ・ふだん行えている衣服の着脱・排泄・食事・歩行等の日常生活動作が行えない場合
 - ⇒ “病児・病後児保育”（しおり内参照）となりますのでそちらをご利用ください。
- ★医師により登園が可能と判断されても保育活動に制限や指示があった場合、必ず登園前までにご報告ください。事前に園長、担任、看護師等による面談を行い、病気やけがの状況や活動制限等の内容を確認させていただき、お預かりできるかどうか判断をいたします。

④体調不良で園にお休みする時の連絡について

下記の点について9時までにTELか、メッセージ（うぇぶさくら）にてご連絡をお願いします。

- ① いつから
- ② どのような症状があるか（何度の熱があるか等、具体的に）
- ③ どこの病院で受診し、なんと診断されたか
- ④ 「感染症」と診断されましたら、必ず電話でお知らせください。

⑤こんな時に保護者の方に連絡いたします

- ・37.5度を超えた熱があり、元気がなく、機嫌が悪い、咳・鼻水等の症状がある場合
- ・発熱児が複数見られた時
- ・クラスの欠席状況や登園後の体調不良児の出現状況等から総合的に判断して、感染症が疑われる場合
- ・感染症等流行時
- ・嘔吐や数回の下痢が見られた時
 - ※ 綿パンツを履いているお子さんで、トイレに排便が間に合わない場合、紙おむつを使用させていただきます。
- ・熱は高くないがいつもと様子が違い、気になる場合
 - ：咳で眠れず目が覚める、食事や水分が摂れない。元気がなく機嫌が悪いなど
- ・病院受診が必要と判断した場合

⑥予防接種について

予防接種の役割は病気に対する免疫を体内につくり、重い感染症の流行から子どもの健康を守ることです。予防接種で免疫をつけ、お子さんも、周りのお友達にも感染する病気を予防しましょう。予防接種後は接種部位が腫れたり、発熱があったりと体調が変化する可能性があるため、子どもと一っしょにいられるお休みのときや降園後に受けるようにしましょう。接種した内容は、必ず口頭または連絡帳にてお知らせください。また、「けんこうノート」返却時に追加記入をお願いします。

⑦感染症の登園基準

★登園許可証（医師記入）について★

「新型コロナウイルス感染症」「インフルエンザ」に関しては調布市の基準に基づき、用紙が異なります。順調に回復した場合は病院から渡された「(A) 登園・登校許可申請書」に保護者が記入し、登園時に提出してください。

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について『登園許可証』・『登園届』の提出をお願いします。

○ 登園許可証（医師記入）が必要な病気は下記のとおりです * 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については (-) としている。

| 感染症名 | 感染しやすい期間（*） | 登園のめやす |
|-----------------------------|--------------------------------------|--|
| 麻疹（はしか） | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過していること |
| インフルエンザ★ | 症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること |
| 新型コロナウイルス感染症★ | 発症後5日間 | 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること * 無症状の感染者の場合、検体採取日を0日目として、5日を経過すること |
| 風しん | 発しん出現の7日前から7日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹（しゅちやう）後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹（しゅちやう）が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 結核 | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等の症状が出現した数日間 | 発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等の症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） | — | 医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、「保育所における感染症対策ガイドライン」を参照） |
| 急性出血性結膜炎 | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎） | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が望ましい感染症

| 病名 | 感染しやすい期間（*） | 登園のめやす |
|----------------------------------|--|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間が経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳（せき）が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍（すいほう・かいよう）が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍（すいほう・かいよう）の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐（おうと）、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍（すいほう・かいよう）の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 带状疱疹しん | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
| 突発性発しん | — | 解熱し機嫌（きげん）が良く全身状態が良いこと |

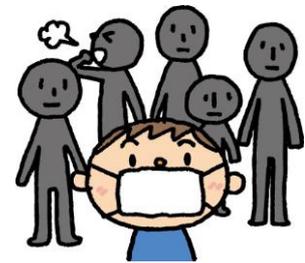
◎『登園許可証』（医師記入）と『登園届』（保護者記入）は園に用意してありますがホームページからも引き出せます。

【インフルエンザについて】

「発症後最低5日間かつ解熱した後3日を経過するまで」が登園の基準となります。

<日数の数え方> 発症した日・解熱した当日は「1日目」ではなく「0日目」とカウントされます。

| 例 | 発症日 | | 発症後5日間(出席停止期間) | | | | | 発症後5日を経過 | | |
|---------------|-----|--------|----------------|--------|--------|--------|------|----------|------|--|
| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | |
| 発症後1日目に解熱した場合 | | 解熱 1日目 | 2日目 | | | | 登校OK | | | |
| 発症後2日目に解熱した場合 | | | 解熱 1日目 | 2日目 | | | 登校OK | | | |
| 発症後3日目に解熱した場合 | | | | 解熱 1日目 | 2日目 | | 登校OK | | | |
| 発症後4日目に解熱した場合 | | | | | 解熱 1日目 | 2日目 | | 登校OK | | |
| 発症後5日目に解熱した場合 | | | | | | 解熱 1日目 | 2日目 | | 登校OK | |



◎ タミフル等の抗インフルエンザ薬を内服中の受け入れはできません。

【新型コロナウイルス感染症について】

「発症後最低5日間かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」が登園の基準となります。

<日数の数え方> 発症した日・解熱した当日は「1日目」ではなく「0日目」とカウントされます。

| | 発症日 | | 発症後5日間(出席停止期間) | | | | | 発症後5日を経過 | |
|---------------|-----|--------|----------------|--------|--------|--------|-----|----------|--|
| | 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | |
| 発症後1日目に軽快した場合 | | 軽快 1日目 | | | | | OK | | |
| 発症後2日目に軽快した場合 | | | 軽快 1日目 | | | | OK | | |
| 発症後3日目に軽快した場合 | | | | 軽快 1日目 | | | OK | | |
| 発症後4日目に軽快した場合 | | | | | 軽快 1日目 | | OK | | |
| 発症後5日目に軽快した場合 | | | | | | 軽快 1日目 | OK | | |

○ 流行期に下記の症状が見られた場合は、受け入れ時に検温をさせていただきます。

- ・新規発症が続いているクラス
- ・発症者がほぼ同日に見られたクラス

◎ 37.5度以上の場合、登園はお受けしていません。

- ・園児や保護者・兄弟姉妹・同居家族がインフルエンザその他の感染症に罹った時は、速やかに園にお知らせください。
- ・保護者や兄弟姉妹・同居家族が発熱・下痢・嘔吐等、感染性が疑わしい症状があった場合、感染予防の観点から園児はお休みしていただくようご協力をお願いします。

やむを得ない事情で登園する場合は、以下のことを守っていただいています。

- ※ 園児本人は健康であることが原則です。熱は無くても、激しい咳や大量の鼻水、喉の痛みがある場合は登園を控えてください。
- ※ 受け入れ時に検温をさせていただきます。
- ※ 送迎する家族が体調不良の場合はマスクを着用の上、園児の受け渡しは門のところをお願いします。(門の前に到着しましたら、インターフォンでお知らせください。職員がまいります。)
- ※ 保育中に発熱などがあった場合はご連絡しますので、至急お迎えにこられる態勢をとっておいてください。
- ※ 8時30分～16時30分の通常保育でのお預かりとなります

【とびひ（伝染性膿痂疹）の場合】

“とびひ（伝染性膿痂疹）”は湿疹、虫刺されのあと、すり傷などに細菌感染を起こし、水ぶくれやかさぶたができます。これを掻き壊し、水ぶくれやかさぶたの中のジュクジュクした浸出液がくっつくことにより、そこにまた同様の水ぶくれ等ができます。火事の飛び火のようにあっという間に広がるから、たとえて“とびひ”と言われます。

鼻孔の入り口には様々な細菌が常在しているため、幼児・小児で鼻を触るくせがあると鼻の周囲から“とびひ”が始まることがあります。乾燥肌、皮膚が弱い子どもはかかりやすいです。症状がみられたら早めに皮膚科を受診することをおすすめします。



●保育園への登園

“とびひ”の部分乾燥しているか、きちんと覆うことができているかであれば登園できます。

頭部や顔面など“とびひ”の部分を覆うことが難しい場合や、範囲が広く滲出液が多いため他の子どもにも感染を広げてしまう可能性がある場合はお休みしていただくこともあります。

●水遊びやプールについて

“とびひ”がある時は行えません。

きちんと治癒したことを確認してからになります。



⑧ケガについて

●乳児医療証と健康保険証の取り扱いについて

当園ではマイナンバーカードと健康保険証が一体化する方向を受け、「乳児医療証」と「健康保険証」はお預かりしておりません。

●保育中の怪我について

園生活の中で怪我等をした場合、園長・看護師・保育士等複数の職員により受診の必要性を判断します。受診が必要と判断した場合は保護者の方に連絡し、受診の承諾を得てから近隣の医療機関を受診いたします。

受診時には医師より保護者の方の承諾を得ることがあるため、保護者の方にご同行いただくことが望ましいです。やむを得ない場合、園の職員で対応し、立て替えて支払います。後日、清算をお願いいたします。なお、医師より再受診が必要と言われた場合は保護者の方で受診していただきますのでお願いいたします。

●園での応急処置について

切り傷やひっかき傷などの新鮮な傷は、水道水でよく洗い、汚れや異物を取り除いてからワセリンと絆創膏などで密閉して湿潤療法（モイストケア）を行います。

砂などが完全に取りきれない擦り傷や、化膿している傷、傷の周りが赤い、熱感や腫れがある場合は感染の恐れがあるため、湿潤療法は行いません。水道水で洗浄し、絆創膏などで保護します。ご家庭に帰ってから必ず傷を確認してください。

●湿潤療法（モイストケア）とは

傷を治すためには「傷を乾かさない」ことが大切です。生きている細胞は乾燥すると死にます。傷から出てくる浸出液に、傷を治すために必要な細胞が豊富に含まれています。傷を乾かすことは傷の治りを遅らせることになるのです。湿潤療法とは、傷を早く治すために最善の環境で傷口に集まった細胞が活発に活動できるようにすることです。

持参のお願い

外傷・湿疹・とびひなどの皮膚の病気でガーゼ保護等をしてきた場合は、万が一濡れた時・とれた時の交換のためにガーゼや絆創膏・テープなどをご用意ください。

ガーゼ・テープ類はクラス・名前を書いた袋に入れてお持ちください。

⑨薬について



保育園ではお薬をお預かりしていません。具合が悪い時はゆっくりと休養することが一番です。薬で無理に熱を下げて、登園することなどないようにしてください。

以前に熱性けいれんの既往があり、発熱時、けいれん止めの座薬を使用する必要がある方は医師の指示に基づいてお預かりしますのでご相談ください。面談を行い、薬および発症時の対応アレルギー疾患や慢性疾患などで、やむを得ず、園での与薬が必要な時には前日までに看護師にご相談ください。

【ホクナリンテープ（気管支拡張剤）の使用について】

○ホクナリンテープを貼って登園する場合、連絡帳に記載していただくか、職員にお知らせください。

★貼る場所はお子様の手の届きにくい背中などに貼るようにしましょう。

○はがれおちないようにしましょう（紙テープ等で保護しましょう）。

○園ではがれてしまった場合の貼りなおしはしません。

○ホクナリンテープを貼っている日はプールに入れません。

※ はがれた場合の症状の悪化や、落ちたテープを他児が口に入れてしまう等の事故を防ぐためにもご協力をお願いします。



⑩持病（喘息 熱性けいれん 心臓病など）と食物アレルギーについて

園での生活において、注意を要したり、配慮が必要な病気をお持ちの方は事前にお知らせください。適宜、話し合いを持ち、確認させていただきます。

⑪便・吐物・血液の対応について

【汚れた衣類の取り扱いについて】

感染の拡大を最小限にするために、洗わずに2重のビニール袋に入れてお返しします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<洗濯について>

- ・使い捨ての手袋、マスクをつけましょう。
- ・付着した嘔吐物、便を取り除く。
- ・塩素系の消毒液の中に10分以上つけ置きするか、もしくは85度以上のお湯に1分以上つける。

塩素系消毒液使用の場合は色落ちの可能性があります。
85度以上のお湯の使用の際は縮みが生じる可能性があります。漂白剤や生地の商品表示をお読みに
なり、使い分けされることをおすすめします

- ・家族のものとは別に洗濯する。
- ・乾燥機があれば乾燥機にかける。
- ・アイロンがけも有効的。
- ・終わったら石鹸と流水で手を洗い、うがいをする。

<塩素系の消毒液について>

| | |
|-------------|---|
| ピューラックス(6%) | 液 20ml に水 1000ml (ピューラックス 600ml のキャップ 1 杯 : 約 10ml) |
| ハイター (5%) | 液 20ml に水 1000ml (ハイターのキャップ 1 杯 : 約 25ml) |

※<注意点>色落ちしない漂白剤(ワイドハイター・カラーブライトなど)は酸素系漂白剤のため効果がありません。

<下痢・嘔吐の対応について>

☆ご家庭では次のことに注意してください☆

- ① 脱水症状を起こさないよう医師の指示に沿って水分補給を行いましょう。
- ② トイレの後、吐物、便の片づけ、食事・調理の前には必ず石鹸と流水で手をきれいに洗いましょう。
- ③ 吐物・便の片づけをする際は保護者もマスク・使い捨て手袋を使用し、感染を防ぎましょう。
汚れ物はビニール袋に密閉してから捨てましょう。
- ④ 共用のタオルの使用はやめましょう。
- ⑤ ご家族の方で症状があれば早めに受診ましょう。
症状が良くなっても手洗いなどの感染予防と、おむつを
取り替える時は注意ましょう。



下痢・嘔吐後の登園の目安

- ・感染症の恐れがないと診断された
- ・24時間以内に嘔吐や水っぽい便の排泄がない
- ・熱がなく、元気があり機嫌・顔色がよい
- ・食事や水分を摂っても嘔吐や下痢がおこらない
- ・ふだんと同じ給食が食べられる

⑫病院・相談機関

◎市内の病院リスト

病気やけがの際、緊急にお子さんを病院へお連れする場合は、保護者の方にかかりつけの病院を確認の上、かかりつけがない場合やかかりつけがお休みだった場合は下記の近くの病院を利用させていただきます。

| | 医療機関名 | 住所 | 電話番号 | 診療日または時間 | 休診 |
|-----------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------|---|---------------------------------|
| 総合病院 | 北多摩病院 | 調布ヶ丘 4-1-1 | 042-486-8111 | ※科によってことなるため、受診前に要確認 (受付時間 8:30-11:30 /13:00-16:30) | 日・祝 |
| | 調布病院 | 下石原 3-45-1 | 042-484-2626 | 10/5-5/31:8:20-12:30/13:30(内・外・産・婦のみ) 6/1-9/30・・・8:00-12:00/13:30-15:30 | 土午後・日・祝 |
| | 東京慈恵会医科大学附属 第三病院 | 狛江市和泉本町 4-11-1 | 03-3480-1151 | 8:45-11:30(受付 8:00-) | 日・祝・ 5/1・10/15 |
| | 杏林大学医学部付属病院 | 三鷹市新川 6-20-2 | 0422-47-5511 | 平日 8:45-12:00 土 8:45-11:00 | 日・祝・11/11 |
| | 東京都立小児総合医療 センター | 府中市武蔵台 2-8-29 | 042-300-5111 | 月-金 9:00-17:00 土 9:00-12:30 救急(ER)を除き、原則として紹介・予約制 (予約専用 042-312-8200) | 日・祝 |
| 小児科 | 辻医院 (囑託医: 荒井菜穂子先生) | 調布市下石原 3-60-4 | 042-482-2891 | 月火水金 9:00-12:00 /15:00-16:30 土 9:00-12:30 | 木・土午後 ・日・祝 |
| | にしぼり こどもクリニック | 調布市下石原 2-6-14 | 042-444-5560 | 月火木金 8:30-12:00 / 15:00-17:45 土 8:30-12:00 | 水・土午後・日・ 祝 |
| | 麻生こどもクリニック (小児科) | 小島町 1-5-6 3F | 042-480-7810 | 月火水金 9:00-12:00 / 15:00-17:30 土 9:00-12:00 | 木・土午後・日・ 祝 |
| | ささもと こどもクリニック | 飛田給 1-41-5 | 042-498-4153 | 月火水金 8:30-12:00 /15:00-17:30 木(第2・4・5のみ) 8:30-12:00 土 8:30-14:00 | 木午後、木(第 1,3W)午前・ 土午後・日・祝日 |
| | 中村医院 (内科・呼吸器内科・ 循環器科・小児科) | 上石原 2-44-4 | 042-482-2036 | 月火水金 9:00-12:00/15:30-18:30 木(第1・3・5のみ) 9:00-12:00/ 15:30-18:30 木(第2・4のみ) 15:30-18:30 土 9:00-13:00 | 第2・4木AM ・土午後・日・ 祝 |
| 皮膚科・形成外科等 | <small>たかさか</small> 高坂皮膚科 | 飛田給 1-27-3-A | 042-486-8915 | 月水金 9:30-12:00 / 15:00-18:00 火 15:00-18:00 土 9:30-12:00 | 火午前・木・ 土午後・日・祝 |
| | 北多摩病院 (形成外科・皮膚科) | 調布ヶ丘 4-1-1 | 042-486-8111 | 月 13:00-17:00 火木金土 9:00-12:00 / 13:00-17:00 水 9:00-12:00 | 月午前・水午後 日・祝日 |
| | 飛田給プライマリ クリニック | 飛田給 1-11-1 | 042-444-1715 | 月火水金 9:00-12:00 / 15:30-18:00 土 9:00-12:00 | 日・祝日・土午 後 |
| | 国領浦野皮膚科 | 国領町 4-8-1 グランドール式戸野 プラザ・バレット2階 | 042-441--6950 | 月火水木金 10:00-13:00 / 15:30-19:00 土 10:00-13:00 | 土午後・日・祝 祭日 |
| 脳神経外科 | 調布脳神経外科 | 小島町 2-51-1-3F | 042-490-6165 | 月～土 9:45-12:30/15:00-17:30 (PM:火・土はなし) 土 9:45-12:30 | 火・土午後・日祝 |
| | 調布病院(上記参照) | 下石原 3-45-1 | 042-484-2626 | 火・水・金(脳神経外科:午前・午後) | 上記参照 |
| 眼科 | 調布眼科医院 | 布田 3-5-1 | 042-486-1010 | 月水金 8:45-12:30 /14:45-19:30 火木土 8:45-12:30 /14:45-17:30 | 第4金 ・日・祝 |
| | 松山眼科 | 布田 2-21-9 | 042-485-8836 | 月火水木 9:00-12:00 /14:00-17:30 土 9:00-13:30 | 水午後・金・ 土午後・日・祝 |
| 耳鼻科 | さいとうクリニック 耳鼻咽喉科 | 国領町 4-8-3 亀の子ビル 4階 | 042-442-3387 | 月火水金 8:40-12:00 /14:40-18:00 土 8:40-12:00 | 木・土午後・日・ 祝 |
| | 国領駅前耳鼻科 | 国領町 3-10-24 バリエント国領1階 | 042-440-1187 | 月火水金 9:00-13:00 / 15:00-19:00 木・土 9:00-12:00 / 14:00-17:00 | 日・祝日 |
| 歯科 | 星野歯科 (囑託医: 星野吉計先生) | 上石原 2-9-2 (受診時間は変更 する場合があります) | 042-481-0813 | 月火水金 9:45-13:00 / 14:30-20:00 木 9:30-12:30 土 9:45-13:00 / 14:30-17:00 | 木午後・日・祝 |
| | 西調布ハーモニー歯科 | 上石原 2-40-1 | 042-426-4064 | 月火木金土 10:00-13:00 / 15:00-19:00 | 水・土午後・祝 日 |
| 整形外科 | 西調布整形外科 | 上石原 2-33-2 NKビル 3F | 042-444-7133 | 月-土 9:00-12:30 /14:30-18:00 | 日・祝 |
| | くまざわ整形外科 クリニック | 下石原 2-32-2 1階 | 042-443-1175 | 月火木金 9:00-12:00/15:00-18:30 土 9:00-12:00 | 土午後・水・日・ 祝 |

※ 受診の際は、事前に電話で受付時間・休診等の確認をするようにしましょう。

◎夜間の救急診療について

(平日夜間の場合)



小児初期救急平日準夜間診療

平日の夜間にお子さんが急病になったときに対応するため、狛江市と共同し、東京慈恵会医科大学附属第三病院内で診療をしています。

- 診療科目 小児科
- 対象 15歳以下の急病のお子さん（但し、外科や耳鼻科などの病気は除く）
- 場所 東京慈恵会医科大学附属第三病院内
- 住所 狛江市和泉本町4-11-1
- 電話 03(3488)2061
- 診療日 月曜日から金曜日(病院の休診日は除く)
- 診療時間 午後7時から午後10時(受付は午後9時30分まで)

<注意事項>

- 1) 受診する時は事前に電話してください。
- 2) 乳児医療証を忘れずに
- 3) 午後10時以降は東京慈恵会医科大学附属第三病院の二次救急での対応となります。

(休日夜間の場合)

調布市休日夜間急患診療所(小児科医がいない場合もあります)

急病人の応急措置などに当たるもので、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)の午後7時から午後10時(ただし、受付は午後9時45分まで)に診療しています。受診する時は事前に電話をしてください。

- 所在地：調布市小島町3-68-10(調布市医師会館裏)調布市医療ステーション内
- 電話：042-484-1455

◎24時間対応 小児など休日・夜間救急テレホンサービス

救急時の医療機関を紹介します

- ◇ 調布消防署 TEL 042-486-0119
- ◇ 東京都保健医療情報センター TEL 03-5232-0303
- ◇ 東京消防庁救急相談センター

#7119 携帯、プッシュ回線

TEL 042-521-2323(多摩地区) / 03-3212-2323(23区内)(ダイヤル回線)

【相談内容】

- 救急受診をするほうがよいか、救急車を呼んだほうがよいかなど迷った際の相談窓口
- 救急相談通信員(救急隊経験者など)、救急相談看護師、救急相談医が対応

- ◇ 母と子の健康相談室 (東京都福祉保健局)

#8000 携帯、プッシュ回線 TEL 03-5285-8898(ダイヤル回線)

【利用時間】

平日午後5時から午後10時まで / 休日(土日・祝日)午前9時から午後5時まで

【相談内容】

- 小児救急医療に関する相談
- 育児相談や妊産婦相談など、母と子の健康相談全般
- 保健師、助産師、必要に応じて小児科医が対応



◎医療機関・病気やけがの対応等に関するホームページのご紹介

◆東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

都内および都内近隣市の医療機関の住所、名称、診療時間、診療科目、施設周辺地図等の閲覧が可能です。

▽ホームページ <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq/qq13tomnlt.asp>

◆東京都こども医療ガイド

育児経験の少ない保護者などに、子育てで直面する健康上の問題について適切なアドバイスを行うことを目的に開設されたものです。0歳から就学前までのお子さんを対象に「病気やけがの対処の仕方」「病気の基礎知識」「子育てアドバイス」等の情報を提供しています。また、携帯電話でも利用できます。

▽ホームページ http://www.guide.metro.tokyo.jp/type_c/gd13khmenultc.asp

◎調布市の乳幼児の健康診査や各種予防接種等についての相談

- ◆ 調布市保健センター TEL 042-441-6100 (月～金：祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

⑬乳幼児突然死症候群（SIDS（シズ）から赤ちゃんを守るために～）

【SIDS（シズ）予防について】以下、厚生労働省のSIDSについてより一部引用（<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>）

睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS：Sudden Infant Death Syndrome）という病気のほか、窒息などによる事故があります。

- SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で、窒息などの事故とは異なります。
- SIDS の予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDS の発症率が低くなるというデータがあります。

(1) 1歳になるまでは寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDS は、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせた時の方がSIDS の発生率が高いということが研究者の調査からわかっています。
医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組みは睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。
ご自宅でもあおむけ寝に寝かせましょう。

(2) できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDS の発生率が低いということが研究者の調査からわかっています。

(3) たばこをやめましょう

たばこはSIDS 発生の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

【当園でのSIDS 予防のとりくみ】

当園では、東京都の基準に基づき全クラスで子どもの睡眠チェックを行っています。
クラスでは一人ひとりの様子をチェックすることに加えて、0歳児クラスと1歳児クラスは医療用センサーを補助的に使用しています。



4. 家庭との連携

① 保育時間

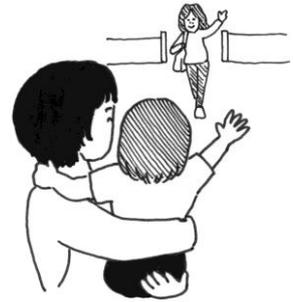
(担任保育) 8時30分～16時30分

保護者の勤務(営業)時間・勤務事情等ご希望を考慮し、朝・夕保育・延長保育を行なっています。(但し、お子さんの健康に影響を及ぼさない限りにおいて)朝・夕保育・延長保育の時間は、次のとおりです。この時間は、担任より離れて、当番保育士による合同保育となります。

(朝 保育) 7時00分～8時30分

(夕 保育) 16時30分～18時00分

(延長保育) 18時00分～20時00分



【延長保育料の利用】

必要な方は、担任にお申し出下さい。保育時間届・延長保育申請書を提出して頂いた上で決定致します。転職等によりこの保育時間の変更の場合も同様です。利用園児は満1歳以上児(離乳食が完了)が対象です。延長保育料は園との直接契約になりますので、延長保育料金の支払は園にお支払いください。

| | | | |
|------------|------------------|--------------------------------------|-----------------|
| 【18時～19時】 | 満1歳(乳幼児食対応)より利用可 | 補食含む | 夕食に響かない程度の軽食の提供 |
| | 1時間延長保育料1か月 | 3,500円 | |
| | 延長保育一回利用 | 700円 | |
| 【18時～20時】 | 満1歳(乳幼児食対応)より利用可 | 夕食含む(予定お迎え時間が19時半を過ぎる場合に夕食の用意をしています) | |
| | 2時間延長保育料1か月 | 12,000円 | |
| | 延長保育一回利用 | 2,400円 | |
| *18時～19時の間 | 1回利用の上限金額 | 3,500円 | |
| 19時～20時の間 | 1回利用の上限金額 | 12,000円 | |

※**保育区分『保育短時間認定』**の方は

【7時00分～8時30分/16時30分～18時00分】の時間帯にも30分 ¥300の料金がかかります。

保育必要認定(支給認定)の変更を希望される場合は前月の20日までにお知らせ下さい。

【延長保育料の免除】

生活保護法による被保護世帯、前年度の区市町村民税非課税世帯については、延長保育料の免除制度があります。詳細については市役所にお問い合わせください。

【急な用事で遅くなるときはご一報を・・・】

予定外の会議が入った、残業になったなど、急な用事で遅くなるときにはご連絡を下さい。臨時の延長保育を行います。
(18時以降有料)

臨時の利用で19時半を過ぎる場合は、**16時30分**までに連絡をおねがいます。(夕食の仕込みの関係上)

16時30分までに連絡をいただけない場合は補食での対応になりますのでご了承ください。

19時半を超える延長保育予定をキャンセルする場合も16時30分までをお願いします。(夕食の無駄を省くため)

キャンセルなく19時半前にお迎えに来た場合も料金の請求は行いますのでご了承ください。

玄関の時計は電波時計を使用しています。延長保育時間帯に入った場合は料金をご請求させていただきますのでご理解ください。尚、やむをえず20時を過ぎた場合には時間外保育料金30分800円を請求させていただきます。

電車の遅延で予定のお迎え時間に間に合わない場合、20:00まで保育園は開園していますので連絡をいただければ保育しております。20:00を超えてしまう可能性がある場合は、第三者にお迎えをお願いできるよう、日頃から手立てを考えていただきますようお願い致します。また、電車の遅延の場合でも、18:00以降の保育を利用された場合は、徴収させていただきますのでご了承ください。

② 園からのお知らせ

【園だより】・・・毎月1冊各ご家庭にお配りしている園だより、「楽しみに読んでいます」と皆様からご好評頂いています。内容は、園からのお知らせ、クラスだより、ほけんだより、献立表、行事案内・保育の準備物なども記載しています。



【行事予定表】・・・園だよりと一緒に配布いたしますので見やすい所に貼る等して、日々内容をご確認して下さい。

【モニター掲示板】・・・玄関のモニターにて幼児クラスの日々子ども達の様子をお知らせしています。また、事前の準備物やクラスでのお知らせ内容等も掲示することがありますので、送迎の際ご覧下さい。(カリキュラムは、当日活動が変更することもあります。) また、乳児クラスの方も幼児の活動の様子をぜひご覧ください。



【掲示板】・・・園全体の事についてのお知らせは事務所前のブラックボードに、掲示してあります。

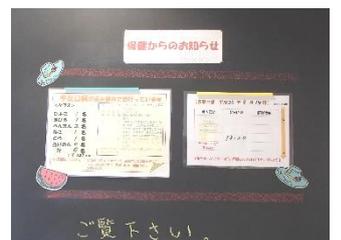


(園より) 園からのお知らせの他、地域の情報などを掲示しています。

(各クラスより) 各クラスからの連絡事項を掲示板に掲示しています。



(保健より) 伝染病のお知らせやほけんニュースなどを掲示しています。健康面など参考にご覧下さい。



(給食室より) (玄関左)
献立表・給食サンプル・お知らせなどを掲示しています。家庭での食事の参考にしてください。



【ホームページ】・・・園のホームページもご覧下さい。 URL <http://www.aobakai.or.jp/> 各種書類をダウンロードできます。

③ 提出書類について

入園の際、提出していただく書類

- ・ 児童票
- ・ 保育時間届
- ・ 入園時期の保育日程表
- ・ 生活状況調査票、健康状況調査票
- ・ 同意書 園のしおり他 4 項目
- ・ 保育園での給食提供における同意書

希望の方のみ提出していただく書類

- ・ 時間延長保育申請書(夕方 6 時～8 時)

<家庭状況が変更となった場合に必要な書類について>

(1) 就労者の場合

- ・ 勤務先の変更
 - ・ 勤務形態の変更 (パート→常勤など)
 - ・ 勤務時間の変更
 - ・ 下の子出産による育休の取得
 - ・ 下の子の産休、育休からの復職
 - ・ 下の子出産による産休の取得
 - ・ 同一の勤務先の課内異動 (保育課→生活福祉課など)
 - ・ 勤務先の住所変更 (店舗異動含)
 - ・ 退職
- 異動届・就労証明書
(自営業は勤務状況申立書他下記参照)
- 異動届・就労証明書
(自営業は育休制度ないため該当なし)
- 異動届・母子手帳の出産予定日のページの写し
- 異動届のみで可
- 異動届のみで可
- 異動届・退職日がわかる書類
- 異動届・保育の要件確認書類 (下表参照)
- 異動届のみで可 (市外転居の場合は退園届)
- 異動届・異動日がわかる書類 (離婚受理証等)
- 異動届・再婚相手の保育の要件確認書類等 (状況により異なる。下表参照)

<保育の要件確認書類一覧>

| 保護者の状況 | 必要書類 |
|----------------------------------|---|
| (1) 保護者が働いている場合 (産休・育休に入った場合を含む) | 就労証明書 (会社が記入) |
| (2) 保護者が自営業をしている場合 | ① 就労証明書 (保護者が記入) ② 契約書など、直近の勤務実績がわかる書類 ③ 登記簿謄本・開廃業届出書・営業許可書 |
| (3) 保護者が内職をしている場合 | ① 就労証明書 (保護者が記入) ② 契約書など、直近の勤務実績がわかる書類 ③ 登記簿謄本・開廃業届出書・営業許可書 |
| (4) 保護者に病気や心身の障害がある場合 | 診断書 (原本) 又は障害者手帳などのコピー |
| (5) 保護者が介護・看護を行っている場合 | ① タイムスケジュール表 ② 介護・看護対象者の診断書、介護保険証のコピー、障害者手帳のコピー、ケアプランのコピー (いずれか) |
| (6) 保護者が学生の場合 | 在学証明書 |
| (7) 母親が出産予定の場合 | 母子健康手帳 (出産予定日のわかるページのコピー) |

④ プライバシーを守るために

プライバシーを守るために

保護者の電話番号は公表しておりません。

【携帯電話の利用】

病気や緊急なこと、行事のことで連絡する際は、当園よりご連絡しますので、児童票には携帯電話番号も記入してください。

【保護者以外には応えられません】

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、プライバシー保護の為応じておりません。

【非通知番号は拒否】

当園への電話には、外部から名前も言わずに保護者の方の連絡先を訪ねたり、お子さんが保育園に来ているかを聞いてきたり、いたずら電話もありますので、そのような保護者のプライバシー保護の為、かけてきた人の電話番号が表示されるようになっており、記録もされます。非通知設定の場合は、拒否されます。その時は電話番号の頭に186をつけておかけ下さい。

【個人情報取り扱いについて】

在園・卒園される皆様の個人情報は、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

職場への電話連絡は？

お子さんが病気やケガをしたときは、職場に電話で連絡をとります、出張・研修等で連絡先が変わる場合は、必ずお知らせください。

原則、保護者以外にはお渡ししません。

お子さんのお迎え者が変わったときは、事前に園にお届け下さい。届けがないときには、お子さんを変更前と同じ人にお渡しすることになりますので、その旨の手続きをお願いします。

保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などの防止のために保護者以外の方のお迎えの場合は、事前に当園へお電話でお迎えに来られる方のお名前や特徴をお伝えください。ご連絡がない場合は、引き渡しいたしません。





社会福祉法人 稲城青葉会

城山保育園上石原

1人1人を大切に、生きる力を培う保育



⑤ プライバシーポリシー

個人情報保護方針

令和6年4月1日改定

プライバシーポリシー

社会福祉法人 稲城青葉会

城山保育園上石原 園長 城所 理恵

1.はじめに

城山保育園上石原（以下「当園」といいます）は、プライバシー・個人情報（以下、「個人情報」といいます。）の保護を重要な課題と考え、ネットワーク社会における責務を果たしてまいります。また、保育事業を通じて取り扱う園児の個人情報、関連する保護者の個人情報ならびに当園職員の個人情報それぞれの保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法規制を遵守し、個人情報保護マネジメントシステムの構築及び継続的改善にむけて全職員を挙げて取り組むことを宣言します。

2.個人情報の定義について

本ポリシーにいう個人情報とは、本人（保護者）の氏名、生年月日、電話番号、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、個人を特定することのできる情報を言います。

3.個人情報の利用について

当園では、個人情報を、園児・児童等に対する保育・教育的効果を高める為、園児・児童等の適切な管理をする為、園児・児童等の健康管理の為、必要時のご連絡のため、その他正当な目的の為に使用します。

当園は個人情報を、保護者の同意なく上記利用目的以外には利用いたしません。但し、次の場合は除きます。

- 一. 保護者の同意がある場合
- 二. 法令に基づく場合
- 三. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。
- 四. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。
- 五. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 六. 小学校又は、関連機関への連携のために情報提供します。

4.個人情報の第三者への非開示

当園は、第三者へ個人情報の開示はいたしません。但し、次の場合には、第三者への開示をすることがあります。

- 一. 保護者の同意がある場合
- 二. 法令に基づく場合
- 三. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。
- 四. 入学先小学校への必要な情報の提供、転園先保育園・幼稚園等への必要な情報の提供。
- 五. 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、保護者の同意を得ることが困難であるとき。

六. 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、保護者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5. 個人情報の委託

当園は、園医等、業務の委託先に情報を提供することがあります。この場合、必要な限度で個人情報を提供し、契約等の義務付けによりその委託先からの漏えい、再提供の防止を図ります。

6. 個人情報の訂正等について

既に登録した個人情報の開示・訂正・利用停止（以下、総称して「訂正等」といいます。）を希望される場合は、各園または末尾の当園連絡先までご連絡下さい。その際、訂正等手続についてご案内いたします。なお、訂正等にあたっては、ご本人を確認する証明書などが必要となりますので、予めご了承ください。

7. リンク先のサイトに関して

当園のウェブサイトからリンクされている他のウェブサイトにおいては、個人情報の安全確保については、当園は責任を負いかねます。各リンク先においては、個人情報の取り扱いに関する規程内容をご自身でご確認いただき、安全を確保されるようお勧めいたします。

8. 関係法令及びその他の規範の遵守について

当園では、ご提供いただいた個人情報に関して適用される法令及びその他の規範を遵守いたします。また、日本国の従うべき法令その他の規範の変更にともない、本ポリシーを改定することがあります。その際は、当園ウェブサイト上、電子メール又は書面などで直ちにご案内いたします。なお、本ページの内容は、ウェブへの掲載日以降適用するものとします。

保護者の方へのお願い

当園が行う行事等におけるビデオ・写真等の記録の管理について

- 1 当園は定期的に生活・行事などにおけるビデオ・写真撮影を子どもの適切な成長に役立つものとしてとらえ、必要に応じて撮影を行います。また、園だより・懇談会に活用し、ホームページの動画はパスワードを設けます。
- 2 なお、記録を望まない保護者は事前・事後にかかわらず申し出ていただくことで関係する部分の消去を行い、掲示や配布も控えさせていただきます。
- 3 当園のホームページに使用する個人情報に該当する写真等については、特定できない解像度で掲載するか、または保護者への確認を取ることとします。
- 4 運動会・発表会等におけるビデオ・写真等の記録を業者に依頼する場合は、業者が当園の個人情報保護方針の趣旨を理解・承諾した上で発注を行います。
- 5 運動会・発表会等の公開する行事において保護者が記録するビデオ・写真等については、当園の個人情報保護方針の趣旨をご理解いただくと共に、むやみに第三者への提供やソーシャルメディアへの投稿を行わないようにしてください。
- 6 園舎内外での園児のカメラ・ビデオの撮影は、公開する行事以外はご遠慮ください。

本件に関するお問合せは下記にお願いいたします。

窓口担当： 青島由季（主任保育士）

Tel : 042-490-2031 Email : shiroyama-kamiishi@aobakai.or.jp

⑥ WEB 連絡帳

連絡帳は WEB サイトでの入力となります
(詳細につきましては説明会にてお知らせします)

〈0歳～2歳児〉

WEB 連絡帳は、乳児の食事や睡眠などの一日の生活を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をする為に大切です。ご家庭の様子や育児の相談など、入力してください。園でのお子さんの様子も WEB にて確認をしてください。お休みの日の食事や睡眠、また体調不良でお休みした場合はお子さんの様子も入力してください。(長いお休みの場合は登園する前日の様子を必ず入力して下さい。)

〈WEB 連絡帳 乳児クラス内容の一部〉



うえぶさくら

相川沙耶 相川翔

連絡事項登録

日付 05 月 01 日

機嫌 (前夜) 良い 普通 悪い

排便回数 (前夜) 0

排便状態 (前夜) 軟 普通 固

夕食時刻

夕食の献立等を記入してください



【利用開始までの流れ】

- ① WEB サイトにアクセス
- ② 園から発行された ID/PWD でログイン
- ③ メールアドレス/パスワードの変更
操作マニュアルを配布いたします。

*使い方に困った時は、サイト内やメールでの問い合わせが可能です。

〈3歳～5歳〉

家庭での様子、健康、食事、睡眠などお子さんの様子に変化があるときのみ、「こどもの様子」の欄に入力して下さい。園からは、お知らせがあるときだけ入力を行います。

幼児組の毎日の保育内容は、ホームページ(本日の保育内容)にて毎日お知らせしています。

1週間のカリキュラムは玄関左横のモニターにてお知らせしていますのでご覧ください。

※2歳児後半より、言葉でのやり取りが出来るようになってくるので幼児クラスと同じ連絡帳内容に変更します。

その頃より、毎日の保育内容・カリキュラムにつきましては幼児クラスと同様になります。

園での様子や出来事などお子さんとの会話を楽しんでください。

⑦ お支払方法は？

【保育料納入は口座振替で】（0歳児から2歳児）

保育料は最寄りの金融機関を通じて市役所に納めていただくことになります。

詳しくは、直接市役所へお問い合わせください。

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化に伴い3歳児から5歳児の保育料は無償です。

【給食費口座振替】

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化に伴い3歳以上児クラスの全世帯の方の給食費を園で徴収することになりました。リコーリース（株）と提携して口座振替をさせていただきます。毎月4日（当日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に振替させていただきます。振替日の前日までにご指定の口座に必要額をご準備ください。預金残高不足により自動振替できない場合は、再振替できませんので雑費袋に入れて現金で園にお支払いください。また、保育参加の給食費も口座振替させていただきます。

【延長保育料金】

延長保育契約の方は、リコーリース（株）と提携して口座振替をさせていただきます。3歳以上児クラスの世帯は給食費と合わせて振替をさせていただきます。延長保育に登録をされていない方で利用された方は15日に締めさせていただきます、給食費と合わせての口座振替となります。

3歳以上児に兄弟姉妹のいない0～2歳児の世帯の方で臨時利用された方は、毎月15日に締めさせていただきます、当月の20日前後に御請求いたしますので25日までに雑費袋に入れて現金で園にお支払いください。

⑧ このような研修を受けています



当園では、保育や子育て支援の質を常に向上させるために、施設内研修や以下に示すような施設外研修を受講しています。人間性を高め、保育の知識や技術の向上を図り、よりよい保育を目指します。

- 理事研修
- 施設長研修
- 主任保育士研修
- 中堅職員研修
- 保育士研修
- 新任保育士研修
- 給食担当職員研修
- 公開保育研修
- 造形研修
- リズム研修
- カウンセリング研修
- 保育ソーシャルワーク研修
- 東京都社会福祉協議会研修
- 全国私立保育園連盟研修
- 全国日本保育協会研修
- 東京都民間保育園協会研修
- 防火管理講習会
- 消防訓練研修
- 保育所衛生講習会
- 救命救急講習
- キャリアアップ研修
- 他



⑨ご意見・ご要望を受け付けています

保育園に対してのご意見・ご要望をお述べになる機会について

園では、保護者の方とともにお子様の健やかな成長を見守っていきたいと思っています。連携を取り合う中では、言葉の行き違いなどにより不愉快に思われたりすることもあると思います。子どもを共に協力しあって育てていくためには、両者が忌憚なく話し合えることがとても重要です。

保育園のことで気づいたことは、ご遠慮なく職員にお伝えいただきたいと思っています。しかし、「わが子がお世話になっているので、意見や要望を保育園に直接に言えない。」という方もいらっしゃるのではないかと思います。

お気づきのこと、困ったこと、改善してほしいことがございましたら、玄関カウンターのご意見箱や苦情受付担当者又は、第三者委員にお知らせください。

なお、当園ではこのような意見をいただく場合、従来どおり職員誰でもご意見を賜りますが、担当者と責任者をそれぞれ設けております。また担当者と責任者に直接言いづらい場合は、利用者相談室に当園と第三者の関係にある第三者委員を設置していますのでご相談ください。

利用者相談室（苦情申出窓口）の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

1. 苦情解決責任者 園長 城所理恵
2. 苦情受付担当者 主任保育士 青島由季
3. 第三者委員 元主任児童委員 吉野玲子（TEL：042-486-2008）
（調布市元民生委員）
稲城青葉会監事 種田匡延（連絡先は決定してから入力すること！）

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることでもできます。（申出書用紙は園の玄関カウンターに置いてあります）

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。



5. 準備物の案内

① 園生活に必要なもの

0～2歳児



授乳用ガーゼ
(*0歳児のみ)



紙オムツ



パンツ
*必要になりましたら個別
にお知らせします。

3～5歳児



通園リュック



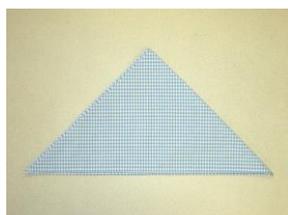
布バッグ



クッキングセット袋



クッキング用エプロン



三角巾

〔自分でつけられるようにマジックテープ、又はゴムをつけてください。〕



マスク



体操着袋・体操着

④体操着（半袖白Tシャツ・半ズボン。寒い時はトレーナー等で調節します。）を着用しますが、体を締め付けず伸縮性のある動きやすい物を用意してください。また、専用の体操着袋に入れて下さい。

（上：白 下：紺又は黒）特に指定の物はありません。

④記名したゼッケンをお渡ししますので、体操着のTシャツ左胸部分に縫い付けをお願いします。

④女の子は、頭にピン・飾り付きゴム等を付けることは、危ないので控えて下さい。また、髪の毛の長い子はゴムで結んでください。

共通のもの

※持ち物すべてに記名をお願いします。



上着



ズボン



肌着



パンツ



手拭きタオル



汚れもの入れ袋



靴下



靴（外遊び用）
*乳児クラスは避難用の靴もご用意ください。



コップ袋

0歳児は、使用時期になりましたら、声をかけさせていただきます。(進級前)



タオルケット(夏場)



毛布



ジャンパー(冬場のみ)

*厚手すぎずフードのないもの
*フックにかけられるよう首元に紐をつけて下さい

園で用意するもの



食事用エプロン



おしぼり



ベット・シーツ



防水シーツ(必要に応じて)



コップ



カラー帽子

毎日ご用意いただくもの

季節やお子さんの発達に合わせて調整してください。下記の表は目安の枚数です。

| | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3～5歳児 | 備考 |
|------------------|-------|-----|------|-------|--|
| 紙オムツ 又は布オムツ | 10 | 10 | 5～10 | | 1・2歳児はパンツ式の紙おむつ 0歳児も歩行できるようになっ たら順次パンツ式に移行します。 |
| パンツ | | 5 | 5 | 3 | パンツ、紙パンツの替えが無い 場合は、園にある新品を使用し ます。後日、ご家庭から新品をお持 ちください。 |
| ガーゼハンカチ | 5 | | | | 授乳・水分補給用 |
| コップ | | 1 | 1 | 1 | 毎日持ち帰り洗ってきて下さい。 ※0歳児は園のコップを使用し ます。 |
| コップ袋 | | 1 | 1 | 1 | 毎日持ち帰り洗ってきて下さい。 *0歳児は進級前を目安にご用 意願います。 |
| 汚れもの入れ袋 | 1～2 | | | | 名前を書いてください。 |
| 上着 | 3～5以上 | | | | |
| ズボン | 3～5以上 | | | | |
| 肌着 | 3～5以上 | | | | 肌着は半袖又はランニングが好 ましいです。 |
| 靴下 | 2 | | | | |
| 手拭きタオル (ひも付き) | 1 | | | | タオルかけにかけますので、ひも をつけてください。 |
| ハンカチ | | | | 1 | 毎日清潔なものをご用意下さい。 |
| 通園リュック | | | | 1 | 肩から背負える物で、キーホルダ ーは控えて下さい。 |
| 連絡袋 | 1 | | | | 園からのお便りやお手紙などを 入れますので中身の確認をお願 いします。 |
| 布バック | | | 1 | 1 | 汚れ物や作品等の持ち帰りに使 います。*2歳児は後半より使用 します |
| 出席ノート (シール帳) | | | | 1 | |

月曜日ご用意いただくもの

*汗などで汚れる為、毎週末お洗濯をお願いします。

| | 0～5歳児 | 備考 |
|--------------------------|-------|---|
| 外履きの靴 | 1 | 下駄箱下段に1足ご用意下さい *0歳児は、歩けるようになったら準備のお声掛けをします。 |
| カラー帽子 | 1 | ゴムが伸びていたり、切れていたりしないかご確認ください。 |
| シーツ | 1 | 週初めの登園の際、シーツはクラスのベッドに掛けて下さい。 シーツのゴムが伸びた際には付け替えをお願いします。 |
| 毛布（冬場） タオルケット （夏場） | 1 | 週末に毛布もお洗濯をお願いします。 |

保健

| | 0～5歳児 | 備考 |
|-------|-------|------------|
| 健康ノート | 1 | 園で保管いたします。 |

その他（3～5歳児）

| 体操着 | 3～5歳児 | 備考 |
|----------------|-------|--|
| 体操着袋 | 1 | 毎月2回の体育指導前に持ってきてください。 *名前のアイロンテープは最初の一枚のみお渡ししています。 |
| クッキング用 エプロン | 1 | クッキング保育時や配膳時に用意して頂きます |
| 三角巾 | 1 | クッキング保育時や配膳時に用意して頂きます |
| マスク | 1 | クッキング保育時に用意して頂きます。咳が出る場合もお持ち下さい。 無い場合は、園にある新品を使用します。後日、ご家庭から新品をお持ちください。 |
| クッキング セット袋 | 1 | |
| 水筒 | 1 | 必要な時期に声をかけます。水筒の中身は水かお茶でお願いします。 |

② ピクニック・遠足について

《持ち物》

リュックサック



- お子さんの体に合ったサイズで背負い易いもの。成長と共に調節できるもの。

レインコート



- 天候により使用します。

水筒（ひも付き）



- リュックサックの中に入れて下さい。

おしぼり



レジャーシート



- お子さんが扱いやすいサイズの物をお持ち下さい。

お弁当



- おにぎりやサンドイッチなど**個包装**のものとおかず、フルーツなどお子様が食べきれる量を入れてください。
(お弁当がひっくり返ってしまった時に、個包装だと安心です)

その他

- ビニール袋（ごみ入れ）
- ハンカチ
- ティッシュ

《服装》

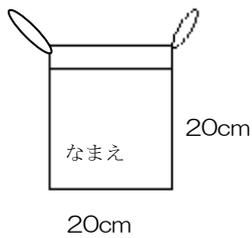
- 活動しやすい服装（登園してきた服で活動しますので汚れても気にならない服装で毎日お越してください。）
- 履きなれた運動靴
- 靴下を履いて登園して来て下さい。

《お願い》

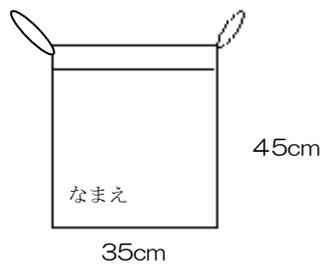
- 毎日持ってくる持ち物（コップ、手ふきタオル）も忘れずにお持ち下さい。
- 天候が悪い場合は中止となる場合がありますが、持ち物は持参して下さい。（給食はありません。）

③ ご用意していただく物のサイズ・なまえを書く場所

(1) コップ袋

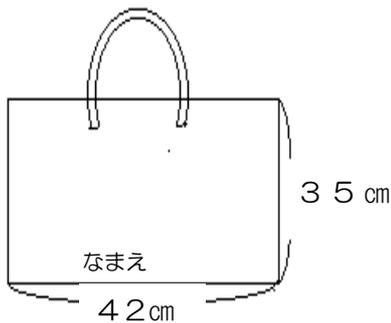


(2) 体操着袋

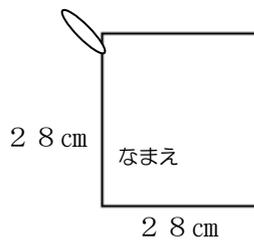


※毛布は、週末にお洗濯いただくので毛布カバーは、つけなくて大丈夫です。(自分の毛布を認識するためのワッペンなどの縫い付けは可能です)
※サイズは目安です。

(3) 布バック



(4) 手ふきタオル

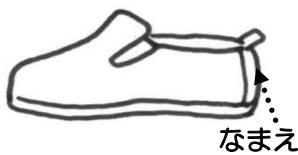


*おおよその目安でサイズを載せています。市販の物で結構です。

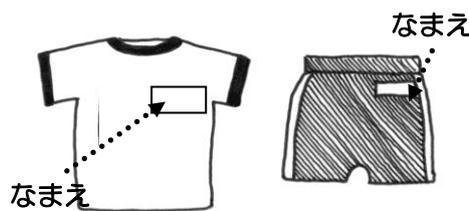
お子様が出し入れしやすいように表示サイズより小さくならないようにして下さい。

コップ袋やくつ袋・体操着袋・クッキングセット袋は、両側に紐がついているタイプが開け閉めしやすいようです。

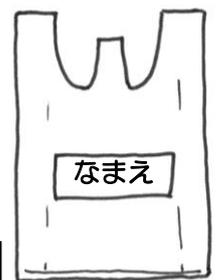
くつ



体操着



汚れもの入れ袋



※アイロンネームラベルをお渡ししますので体操着の上着左胸につけてください。万が一外れた場合はご家庭で新しいものを付けてください

紙オムツ



※名前はお尻の方に大きく記入して下さい。

必ず全ての持ち物に名前をご記入下さい

- 油性の黒ペン（マジックインキなど）でお書き下さい。
- 洗濯で文字が薄くなってきたらその都度書き足すようお願いいたします。
- 記名の無い物が紛失した場合は、出てこない場合がありますので必ず記名をお願いいたします。（おさがりにも記名をお願いいたします。）

④ こんな衣類がおすすめです

●制服はありません。お子さんが薄着で活動しやすい服装をするようにして下さい。

衣類はご家庭で着用のご用意をいただいても結構ですが、新たに揃える場合は次の様なことを参考にお選び下さい。保育園生活がのびのびと楽しめるよう、汚れても差支えがなく体に合ったサイズのものを選びましょう。

【活動しやすいもの】

- 伸縮性のある綿のTシャツやズボンがお勧めです。
- 飾りのボタンやひも、フードのないシンプルな形が安全です。
- すり落ちたりしないで股上丈が深いズボン、上着は腹や背中が見えないように丈の長いものの方がよいでしょう。
- スカート・裾の長いズボン・フード付きの服・つなぎの服・サスペンダー・スカートズボンなどは遊んでいる時に玩具にひっかかるなどして危険ですのでご遠慮下さい。
- ジーンズは、伸縮性がなく動きにくいので、ご遠慮下さい。
- 衣服調節のしやすい衣類を選びましょう。
- 1歳を過ぎたら活動しやすいように上下別れた衣服にしましょう。(ロンパースではないもの)



【こんな危険があります】

フード

フードが滑り台やジャングルジムなどの遊具に引っかかったり、他の子に引っ張られたりして危険ですので、外で遊んだり、運動する際には着せないようにしましょう。その他、スカッツ(ズボンにスカートが付いているデザインのもの)・チュニック(ワンピースにもなるTシャツ)、身体のサイズに合っていないぶかぶかのシャツやズボンも引っかかったり躓いたりして危険です。

首まわりの紐や上着、ズボンの裾ひも

上着の首まわりについている紐が、遊具やドアなどに引っかかり、窒息しそうになったなどの事故にあったという話をききます。また、上着の裾やズボンの裾の紐も、遊具や自転車などに引っかかったり、自分で踏んで転んだりする事故が起きています。紐のついた服を選ばないようにしたり、紐を取りはずす、ゴムなどに取り換えるなどして着せるようにしましょう。また、マジックテープもついている場所によって皮膚を傷つける場合があるので注意します。



【着脱を習慣づけるために】

- ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものをお勧めします。つりズボンやつなぎは一人では脱ぎ着しにくいです。
- 長袖下着や、厚手のセーター、トレーナーは、3歳未満児は自分での着脱が難しいようです。着脱のしやすい衣服を選びましょう。
- 前襟ぐり、袖ぐり、袖下にゆとりのあるものが良いでしょう。
- 前開きの衣類はボタンが大きめのものが着やすいです。
- 靴はかかとを持って履ける運動靴をお勧めします。戸外遊びや散歩をたくさんしますので足にあった靴をお選び下さい。

【安全で洗濯しやすいもの】

- シャツは汗や汚れをよく吸湿し、通気性の良い綿素材がよいでしょう。(半袖・ランニング)
- 毎日の洗濯が可能で、肌への刺激も少ないです。特に乳幼児は肌への刺激を考え、化繊の下着は避けましょう。

おむつは？

●ご家庭でご使用になっているものをお持ち下さい。布オムツ、紙オムツのどちらでも結構です。使用済み紙オムツは園で処分しています。おしりふきは園で用意します。



6. 防災と安全管理

当園では緊急の際、調布市子どもメールサービスを利用しています。（個人情報を配慮することから、緊急連絡網は作成しません。）4月の園だよりにて園IDをお知らせしますので、登録をお願い致します。

※毎年度更新となります。

東日本大震災の際、保護者の方と電話が繋がらない状況になる中で連絡手段として最も活用出来たのが緊急メールでのやりとりでした。

公共交通機関の計画運休があった場合は、運休時間の2時間前までには迎えに来てください。計画運休の時間帯によっては臨時休園する場合があります。避難訓練・高齢者等避難開始「警戒レベル3」が発令した場合は速やかにお迎えに来てください。

① 災害発生等における保育園の対策

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場合は

| | |
|-----|---|
| 登園前 | 臨時休園とします。その後については、園より電話、メール・ホームページ等でお知らせします。 |
| 在園時 | 1 保育園では、園児を安全な場所に集めて、皆様に引き渡せる体制を取ります。 2 皆様は、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で速やかにお迎えに来て下さい。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりお電話等でお知らせします。 |

※ 「警戒宣言」の発令と伝達方法

判定会→気象庁長官→内閣総理大臣（発令）→東京都知事→調布市長→皆様のご家庭
報道機関（放送局）

2. 火災・地震で保育園に被害があった場合は

| | |
|-----|---|
| 登園前 | 臨時休園とします。その後については、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。 |
| 在園時 | 1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 皆様には、メール・ホームページ等でお知らせします。連絡がありましたら、速やかにお子さんのいる避難場所にお迎えをお願いします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりホームページ等でお知らせします。 |

3. 風水害またはその「おそれ」がある場合は

| | |
|-----|--|
| 登園前 | 臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。 |
| 在園時 | 1 皆様は、台風・集中豪雨等の注意報または警戒が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのあるときは自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、台風等の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、速やかに迎えに来て、暴風雨の最中に帰るようなことにならないようにして下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。 |

4. 大雪またはその「おそれ」がある場合は

| | |
|-----|---|
| 登園前 | 臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。 |
| 在園時 | 1 皆様は、大雪の注意報または警報が発令された場合は、テレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、雪害のおそれがあるときは、自主的に早めに迎えに来て下さい。 2 保育園では、雪の状況によっては、皆様に迎えの連絡をし、引き渡せる体制を取ります。 3 皆様は、連絡がありましたら、すみやかに迎えに来て下さい。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。 |

5. Jアラートの伝達またはその「おそれ」がある場合は

| | |
|-----|--|
| 登園前 | 自宅で待機をお願い致します。臨時休園する場合は、園よりメール・ホームページ等でお知らせします。 |
| 在園時 | <ol style="list-style-type: none"> 1 保育園では園児を安全な場所に避難させます。 2 皆様には、メール・ホームページ等でお知らせします。連絡がありましたら、すみやかにお子さんのいる避難場所に来て引き取りをお願いします。 3 以後は、臨時休園とします。その後のことについては、園よりホームページ等でお知らせします。 4 道路・交通機関の不通等により、迎えが遅れる場合は、必ず保育園に電話連絡して下さい。 |

調布市における自然災害が予期される場合の対応基準

| 避難勧告等の対応レベル（市の発令） | | 発令時刻・対応 | |
|-------------------|---------------|-----------------|----------------------------------|
| | | 午前7時以前 | 午前7時以降 |
| 5 | 災害発生情報 | 発令を問わず、終日休園とする。 | |
| 4 | 避難勧告・避難指示（緊急） | 休園 | 休園とする。 在園の場合は、速やかにお迎えをお願いします。 |
| 3 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 休園 | 市役所の指示が出次第、お迎えをお願いします。 |

災害により京王線の計画運休が発表された場合

| 発表時期 | 対応 |
|--------|------------|
| 午前7時以前 | 休園 |
| 午前7時以降 | 降園をお願いします。 |

災害発生等における避難場所

第一避難場所……………凸凹山児童公園

第二避難場所……………調布市立第三小学校（調布市指定避難所）



災害発生時は伝言ダイヤルを利用していきます。

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。

城山保育園上石原 042-490-2031

② お子さんを守るために

安全計画◎このような安全計画を立てております。

| 令和5年度 | | 安全計画 | | | | | 城山保育園上石原 |
|-------|---|--|---|--|--|---|---|
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | |
| 実施計画 | 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・避難訓練（事務室） | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（給食室） ・防犯訓練 ・ピクニック | <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（給食室） ・水害訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（0歳給湯室） ・水遊び、プール | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（2階自動火災報知機異常） | <ul style="list-style-type: none"> ・引取り訓練 |
| | 保育士の研修等 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・消火・通報訓練（全職員） ・水害用品の設置の仕方、設置場所の確認・洪水の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認・第二避難場所への移動・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言時の対応。・初期消火訓練 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート（会議） ・園内の注意事項（エレベーター・階段等） ・アレルギー児対応。 ・散歩時の注意事項。（公園マップの見直しや経路確認。） ・朝夕保育の体制確認 ・睡眠チェック表について ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・虐待防止マニュアル。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・保育室の環境の振り返りと見直し。 ・虫刺され予防と対策や処置の仕方。 ・誤飲について学ぶ。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・防災グッズ・非常食の点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・熱中症について ・シャワー（沐浴）の仕方。 ・水遊び、プール遊びについて ・AED講習や救急対応訓練。 ・虐待防止マニュアル。 ・竜巻や台風の対応。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・プールについての使用ルール。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・夏季保育の体制や伝達事項の確認や連携の仕方確認。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・アレルギー児面談 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・散歩時の注意事項再確認。（公園マップの見直しや経路確認。） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・アレルギー児面談・防災グッズ・非常食の点検 |
| 安全指導 | 子ども | <ul style="list-style-type: none"> ・地震の時の対応や火災時のベルの音を確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災頭巾のかぶり方や大切さを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難靴を履いて避難する重要性について知る。 ・DVD鑑賞・雨や風がおさまった状態で避難訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチや服の袖で鼻や口を覆い避難する。・緊急経路を使用する | <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしもち」の確認をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 |
| | 保護者 | <ul style="list-style-type: none"> ・園内の安全な生活の仕方。 ・園外の安全確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等） | <ul style="list-style-type: none"> ・園内での安全な生活の仕方やルールを確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・雨の日の安全な生活の仕方。 ・水遊びのきまりや約束。 ・熱中症について。水分補給の大切さを知る。 ・刷掃指導（調布市） | <ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・水遊びの約束。 ・プールでの約束。 ・水分補給や休息の大切さを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・衣服の調整 ・園外の安全再確認。（歩き方、横断歩道、公園遊具等） ・園内での安全な生活の仕方やルールを再確認する。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・園の方針 ・個人情報について ・苦情申出窓口について。 ・感染症や災害等の市や園の対策や連絡方法。 ・安全な登降園の仕方 ・駐輪の仕方・自転車事故防止のお知らせ・調布市子どもメールの登録・さくらDAYSアプリの登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・散歩マップを知らせる。 ・虫刺されや虫よけについて知らせる。 ・爪の衛生管理。 ・全園児健診のお知らせ。 ・事故報告について伝える。（お弁当） | <ul style="list-style-type: none"> ・水遊び等・プール遊びのお知らせや、注意事項について知らせる。 ・歯科検診のお知らせ。 ・災害等の市や園の対策や、緊急時の連絡方法について知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・水遊び事故防止のお知らせ | <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児面談 ・夏休みの過ごし方について | <ul style="list-style-type: none"> ・引取り訓練お知らせ。 ・災害等の市や園の対策や、緊急時の連絡方法について知らせる。 ・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮のお願い。 ・アレルギー児面談 | |
| 安全点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検 ・日本スポーツ振興センター加入手続き。 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | |
| 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 実施計画 | 行事 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（2階ブレイカー） ・地域の防災訓練 ・運動会・芋ほり ・ピクニック | <ul style="list-style-type: none"> ・総合避難訓練（煙体験・DVD） | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（無告知）非常口より第二避難 ・発表会 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（園外保育中に地震発生） | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（遅番） ・懇談会 ・新入園児説明会 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震→火災）第二避難場所へ ・お別れ遠足 ・なかよしピクニック |
| | 保育士の研修等 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・119番通報訓練・煙体験・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路確認 ・初期消火訓練 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート（会議） ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・バスや交通機関を使用する場合の注意。 ・下痢嘔吐の処理方法確認。 ・感染症について。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・虐待防止マニュアル。 ・SIDSについて。 ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・地域の防災訓練に参加する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） ・警察署の交通安全指導。 ・園外保育から安全に帰園する | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート ・事故報告・ヒヤリハット報告（毎月） | <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の対応チェックシート・事故報告・ヒヤリハットまとめ。 ・新年度準備。（園児把握、個別対応（アレルギー含む）把握、家庭状況把握） ・バスや交通機関を使用する場合の注意。 |
| 安全指導 | 子ども | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の話聞いて落ち着いて避難する。 |
| | 保護者 | <ul style="list-style-type: none"> ・誤飲について伝える。（お弁当） | <ul style="list-style-type: none"> ・災害等の市や園の対策や連絡方法。（大雪） ・SIDSについて周知する。 ・虐待防止月間周知。 | <ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の過ごし方について | <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムの調整や、体調への十分な配慮のお願い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・園の方針 ・個人情報について ・苦情申出窓口について。 ・感染症について ・感染症や災害等の市や園の対策や連絡方法。 ・就学に向けての心構えを知らせる。（5歳児） | <ul style="list-style-type: none"> ・誤飲について伝える。（お弁当） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | |
| 安全点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 ・リスクマネジメント年間計画表見直し。 ・安全計画見直し。 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | <ul style="list-style-type: none"> ・（毎月）事故防止、自主点検、 | |

防災訓練計画

◎このような計画を立て、くり返し実施訓練しています。(参考)

| 月 | 設定 | 保育士の訓練内容 | 子どもの活動 | 避難場所 |
|-----|---------------------------|---|---|-------------|
| 4月 | お話 地震・火災 調理室 | ・避難経路や役割分担を話し合う。 ・避難誘導訓練 ・初期消火 | ・非常ベルと放送を聞く。 ・担任から災害についてのお話を聞く。 ・実際の避難訓練 | 園庭 |
| 5月 | 火災 調理室 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 園庭 |
| 6月 | 総合避難訓練 地震・火災 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・消火訓練を全職員で行なう。 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・消防署の方のお話を聞く。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。 | 園庭 |
| 7月 | 火災/水害 朝保育：無告知 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 園庭 |
| 8月 | 地震→火災 屋上：プール活動中 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 園庭 |
| 9月 | 地震→火災 警戒宣言 発令訓練 | ・避難誘導訓練 ・引渡し訓練を行なう。 ・消火訓練を全職員、保護者で行なう。 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・保育士の誘導により保護者に引き渡される | 園庭 |
| 10月 | 火災 事務所 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 園庭 |
| 11月 | 総合訓練 地震→火災 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・119番通報訓練を行なう。 ・煙体験 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 ・災害についてのビデオを鑑賞する。 | 園庭 園内 |
| 12月 | 火災 0・1歳児保育室 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・緊急通路の使用 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 凸凹山児 童公園 |
| 1月 | 地震→火災 幼児保育室 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・放送が出来ないことを想定した、 スピーカーでの避難訓練。 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 凸凹山児 童公園 |
| 2月 | 火災 調理室 無告知 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・事前に出火場所や、時間を知らされ ずに行なう。 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 園庭 |
| 3月 | 地震→火災 園外保育中の地震 園舎火災 | ・避難誘導訓練 ・初期消火 ・連絡を取りながらの避難 | ・保育士の指示により、避難場所に移動する。 | 凸凹山児 童公園 |

*年齢・発達にに応じて、各クラスで課題を持ち、避難訓練に取り組んでいます。

- 《課題例》
- ・防災頭巾の被り方について ・机の下に隠れる ・部屋の中心に集まる ・ハンカチで鼻と口を覆う
 - ・「おかしもち」の話 (おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない)
 - ・保育室以外の場所での避難方法・乳児クラスはワゴン車の利用から歩行での避難へ移行
- *毎月、消防設備自主点検を実施しています。

防犯計画(4月頃予定) 防犯訓練・・・職員の防犯予防訓練 場所：園内

③お子さんの安全を守るために

◎園でのケガの治療費の補助

- ① 日本スポーツ振興センターに加入し、園の管理下における園児の負傷で治療費（総額が5,000円以上の場合）の一部を補助しています。治療費は保護者の方に一時立替えていただくことになります。乳児医療を利用した場合は、保険の対象外になります。
- ② 交通災害共済保険にも加入し、お子さんの万一の交通事故にも備えています。

◎救急処置

事故に適切に対応できるように一部職員が東京消防庁より普通救命の講習を受けております。救急通報し、病院に行くまでの応急処置を行います。

◎非常用ボタン(ホットライン)

総合警備保障非常ボタン ※事務室に設置
(直接110番通報と同時に周辺のパトカーが急行してくる)



◎見守りカメラ・モニター

園舎の周り5台、各クラスに見守りカメラを設置しています。
(24時間ハードデスク録画・夜は赤外線、昼はカラーカメラ)
※事務室モニターにてチェックしています。



日中室内、園庭ではストラップ非常用ボタンを使用しています。

※ 夜間は不審者侵入と火災の警備を総合警備に委託しています。

◎自動火災報知設備



◎さすまた



◎自動体外式除細動器 (AED)



◎催涙スプレー



◎消火器



◎救急ユニット



不審者に対応するためのものです。
行動訓練も行っています。

◎園外保育

園外保育に出かけるときは必ず携帯電話を持って行きますので、いつでも園と連絡が取れます。

その他に救急袋、着替え、ビニール袋、タオル、濡れタオル、ティッシュ、携帯ラジオを常備しています。またクラスにより必要なものをもって園外保育に出かけます。



携帯電話

◎ウイルス対策

光触媒技術を利用した[カルテック]を玄関や各クラスに導入して空気清浄を行っています。ウイルスの殺菌効果があり新型コロナウイルスの感染力抑制効果があるという実験結果が出ています。



◎その他の安全のための設置



見える階段



階段踏み場ドアストッパー

◎災害時持ち出し用救急リュック



◎定期的（毎月）な設備・遊具の安全点検

※砂場には子どもたちをばい菌から守る、抗菌砂が使用されています。

◎防災頭巾



0, 1歳児



2, 3歳児



4, 5歳児

◎職員用ヘルメット



★ その他、事故やヒヤッとしたこと・ハッとしたことがあった場合、『事故報告書』や『ヒヤリハット報告書』を作成し、職員会議で話し合い安全管理に努めています。

◎職員の健康管理

全職員が毎月、サルモネラ属菌、赤痢菌、O-157を含む「腸内細菌検査」を受けています。

◎自転車に子どもが乗る時は、ヘルメット着用！

子どもを乗せた自転車の事故は多いです。「走っている時に他の自転車にぶつかりそうになった」など。

道路交通法により児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童、幼児を自転車に乗車させるとき、補助椅子などで同乗させるときは、「乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません」と書かれています。きちんと守って、事故を未然に防ぎましょう。



【子ども自転車乗車時はヘルメット！】

7. 子育て支援

地域の方々への子育て支援として下記のようなことを実施しております。

【お外で遊ぼう会】

園児だけではなく、地域の子育て支援の一環として「お外（園庭）で遊ぼう会」を行ないます。

○実施曜日・・・ 毎週木曜日 時間・・・ 10:00～11:00

園庭で遊んだあとは、紙芝居やお遊戯などの
お楽しみもあります。



【園庭開放】

保育園園庭の大型遊具で自由に遊ぶことができます。

○実施日・・・月～金曜日 11:00～12:00

（雨天等の天気時は行っていません。）

【キッズランチ】

地域の親子の方に、当保育園で食べている国産食材の無添加ランチを提供します。

毎月電話予約。親子5組限定。1食275円。（離乳食、アレルギー対応はしていません）

【貸し出し図書】

1F「絵本の広場」図書の貸し出をしています。

自由に利用することができます。



【一時預かり事業】

・月～金曜日（祝・休日及び年末年始・保育園の休園日を除く）

・8:30～17:00 4時間以内・・・1500円、4時間～8時間以内・・・3000円

8時間以上・・・3300円、給食代275円、おやつ代85円

【地域の方が参加（見学）できる行事】

・芋ほり・クリスマス会・節分 その他

8. 資料

① 子育て支援制度をご存知ですか

- 児童手当
- 乳幼児医療費助成制度
- 児童扶養手当制度
- ひとり親家庭等医療費助成制度

問い合わせ

調布市子ども家庭課 TEL 042-481-7093



② 児童憲章

制定日 昭和26年5月5日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

- 児童は、人として尊ばれる。
 - 児童は、社会の一員として重んぜられる。
 - 児童は、よい環境の中で育てられる。
1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
 2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
 3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
 4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
 5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
 6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
 7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
 8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
 9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
 10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
 11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
 12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、導かれる。

③ 虐待とは



注意深く見守って下さい。

たとえ親からの愛情で行なわれた「しつけ」であっても、結果的に子どもの心身に著しく有害な影響を与えているとすれば、結果的には「虐待」であるといえます。皆さんの目からお子さんの関わりをみて「おかしい、やりすぎではないか」と思う場合は、早めに専門機関に相談しましょう。子どもの命にかかわる深刻な問題です。いち早く発見し、支援の手を差しのべるために、社会全体の協力が求められています。

Q、もし…虐待でなかったら？

A、虐待と疑われるときは通報しなければならない義務があります。

虐待でなくても、推察でよいのです。報告が、法的に義務付けられています。



| 分類 | 定義 | 例えば… |
|-------------------------|---|--|
| 身体的虐待 | 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 | たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる、振り回す、噛む、しばる、水につける、火を押し付ける、首を絞めるなど。 |
| 性的虐待 | 児童にわいせつな行為をすること又は児童にわいせつな行為をさせること。 | 性的暴行、性関係の強要、ポルノの被写体とするなど |
| ネグレクト (養育の拒否や 放置) | 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。 | 食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者にみせない、家に閉じ込めるなど。 |
| 心理的虐待 | 児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 | 子どもの存在を無視する、おびえさせる、罵声を浴びせる、ひどい言葉でなじる、無理強いするなど。 |

(「児童虐待の防止等に関する法律」第2条児童虐待の定義から)

【虐待が疑われる時の通報先】

◎ 多摩児童相談所

多摩市諏訪 2-6

Tel042-372-5600

時間：9:00～17:00

※休日、夜間は東京都児童相談センター 03-5937-2330

◎ 子ども家庭支援センターすこやか

調布市国領町 3-1-38 ココスクエア 2階

Tel042-481-7733

時間：9:00～17:00

休館日：第3土曜日とその翌日及び年末年始（12月29日から1月4日）

◎ すこやか虐待防止ホットライン

☆0120-087-358

・子育て中の保護者の方から「子育てが辛い」「このままでは虐待しそう」などの相談のほか、子ども自身からの「親のことで悩んでいる」「虐待を受けている」などの声を積極的に受け付けています。また市民の方からの緊急的な声に応える窓口として、虐待の防止や子育ての不安を持つ親子に積極的な支援を行っています。相談時間や休館日は「子ども家庭支援センターすこやか」と同じです。

④ 調布市子ども家庭支援センター「すこやか」

ファミリー・サポート

地域の中で子育てについて助け合う会員組織（登録制）

- ・急な送迎者の変更依頼
- ・休園（日・祝日）の仕事の時



ショートステイ・トワイライトステイ

- ・理由があって子どもの世話ができない場合
- ・利用年齢1歳6カ月～小6年生まで、時間17：00～22：00（トワイライト）
- ・事由の内容によっては該当しない場合もありますのでお問い合わせください。

相談室

- ・育児について悩みや相談したい・聞いてみたいことがあるとき等
- ・月～金 9：00～17：00（土日祝日は予約制）

【問合せ先】

子ども家庭支援センターすこやか

住所 調布市国領町3-1-38 ココスクエア2階

☎ 042-481-7733

ファミリー・サポート・センター

☎ 042-481-7730（ファミリー・サポート・センター専用）

受付時間 9：00～17：00

休館日 第3土曜日とその翌日及び年末年始（12月29日から1月4日まで）

詳しくは、「子ども家庭支援センターすこやか」の担当者までお問い合わせください。

⑤ 休日保育事業について

保育園がお休みの日曜日・祝日の保育を実施しています。市内在住で、認可保育園に通園中の生後3か月から就学前までの児童が対象です。

詳細は、施設ホームページをご確認ください。

| 施設名 (問い合わせ先) | 実施日 | 実施時間 | 対象 | 定員 |
|-------------------------------------|--------------------------------|----------------------|-------------------|----|
| パイオニアキッズ ちょうふ園 (042-426-7074) | 日曜日・祝日 (定休日：毎月第2 土曜日日曜日) | 9時00分 ～ 17時00分 | 生後3か月 ～ 就学前 | 5人 |

⑥ 「病児・病後児保育事業」とは

病気の急性期、又は回復期にある満1歳から小学校6年生までのお子さんを短期間お預かりする事業です

保育所や幼稚園、小学校等に通っているお子さんが病気の急性期、又は、回復期にあるために、集団生活を送ることが困難な場合、一時的にそのお子さんをお預かりし、保護者の子育てと就労の両面を支援するものです。お子さんをお預かりする施設は、看護師・保育士が配置されているほか、医師の回診体制も整っておりますので、お子さんの病状の変化に直ちに対応することができます。

● 対象となるお子さん

市内にお住まいで、保育所や幼稚園、小学校等に通っている満1歳から小学校6年生までのお子さんです。

● 事前に登録が必要です

この事業を利用する前に、あらかじめ「利用登録申込書」を提出してください。

※登録の有効期限はその年度の末日までです。(単年度更新制)

登録方法など詳しい問い合わせはこちらまで。

子ども生活部保育課

Tel: 042-481-7132・7133・7134・7758

● 施設の概要（両施設共に病児対応施設型）

「エンゼルケアルーム」（医療機関に併設）

- (1) 所在地 調布市布田6丁目25番地2
- (2) 電話番号 042-480-6160
- (3) 交通 京王線布田駅南口から徒歩約7分
京王線調布駅南口からバス約3分「品川通り上布田」下車
- (4) 開設日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く毎日
- (5) 保育時間 8時30分～17時30分
- (6) 定員 1日4人まで
- (7) 指導医 ごとうクリニック
- (8) 配置職員 看護師、保育士

「ポピンズルーム調布」（保育所に併設）

- (1) 所在地 調布市西つつじヶ丘2丁目1番地31
- (2) 電話番号 03-5384-2181
- (3) 交通 京王線つつじヶ丘駅北口より徒歩約3分
- (4) 開設日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く毎日
- (5) 保育時間 8時30分～17時30分
- (6) 定員 1日4人まで
- (7) 指導医 佐々木こどもクリニック、石川こどもクリニック
- (8) 配置職員 看護師、保育士

● 対象となる病気・

- ・感冒(かんぼう)、へんとうせん炎、下痢等お子さんが日常かかる疾病
 - ・風しん、水痘、麻しん等感染性疾患
 - ・ぜん息等の慢性疾患
 - ・熱傷、外傷等の疾患
 - ・その他の疾患で、医師が受け入れ可能と判断した状態
- (注) 詳しくは施設に直接お問合せください。

